

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府

自治体名： 京都府

担当課名： 教育庁指導部保健体育課

電話番号： 075-414-5867

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	4,612.21km ²
人口	2,503,355人 1,071,936人 (京都市除く)
公立中学校数	中学校 96校 特支(中) 14校
都道府県立 中学校数	4校
公立中学校生徒数	中学校27,504人 特支(中) 425人
都道府県立 中学校生徒数	578人
部活動数 (運動部活動のみ)	1,058部活
都道府県立中学校 部活動数	35部活
都道府県立中学校にお ける地域クラブ活動数	中体連登録数 42クラブ (京都市含む)
都道府県の協議会・検 討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイ ドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題

【現状】

京都府教育委員会では、今年度、府内23市町（組合）の状況を把握するため、ヒアリングを実施した。その結果により次のことが分かった。

- ① 地域移行に係る検討委員会の設置の有無：設置済（67%）、令和7年設置予定（8%）、令和8年以降の設置に向けて検討中（17%）、その他（8%）
- ② 地域連携・地域移行が出来るような学校部活動：あり（58%）、なし（4%）、検討中（38%）
- ③ 地域連携・地域移行後の地域クラブの受け皿となる団体の予定の有無について（競技団体、地域ボランティア、大学生、保護者ボランティア等含む）：予定あり（12%）、一部の部活動で予定あり（13%）、目途が立っていない（75%）
- ④ 地域に既存の人材バンクがあるか。（人材バンクとは、名簿一覧のようなものも含まれます。）：あり（25%）、なし（71%）、その他（4%）
- ⑤ 地域クラブ等への学校の施設開放について（グラウンド、体育館等の運動施設）：可（84%）、一部の施設で可（8%）、不可（0%）、その他（8%） *その他には、鍵の管理等が出整理できた上で可。といった回答があった。
- ⑥ 活動にかかわる経費の財源確保について…受益者負担：あり（46%）、なし（54%）、地方自治体の補助（公金による助成）あり（46%）、なし（50%）、その他（4%）、企業からの寄付：あり（4%）、なし（96%）、ふるさと納税：あり（8%）、なし（92%）、その他（4%） *その他は、一般財源
- ⑦ 実態を把握するために、学校、保護者、生徒、教職員へのアンケート等の実施予定の有無：実施済（67%）、令和7年実施予定（8%）、検討中（21%）、その他（4%）

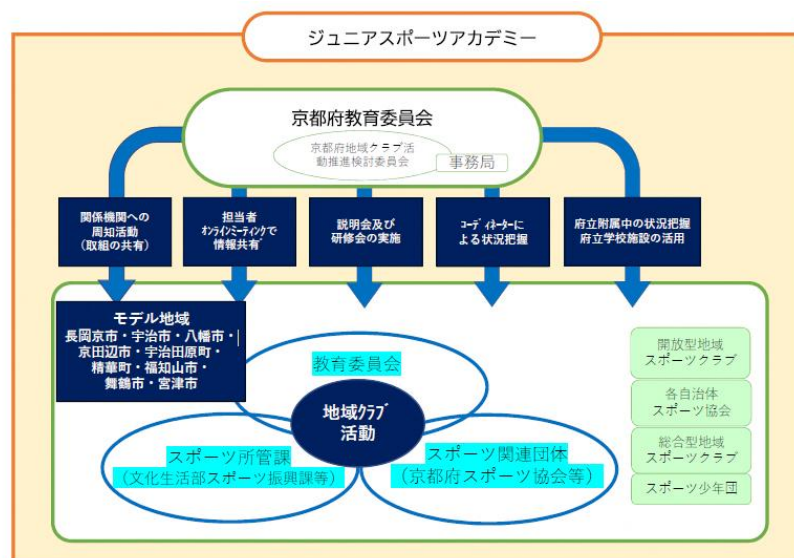
【課題】ヒアリングの結果より

- ・ 地域連携・地域移行について周知（地域での取組の進捗に差が大きい）
- ・ 指導者の確保方策の検討における関係部署との連携、役割分担
- ・ 全国的な課題（人材確保・指導者の質、費用負担、トラブル対処）解決の方策
- ・ 自治体間で広域に事業に取り組む場合の連携の検討
- ・ 学校部活動と地域クラブ活動の併存期における調整等
- ・ 通常勤務と兼業兼職による労働時間の管理
⇒解決方策等、実証事例を増やし、府内に周知したい。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●都道府県における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会 ◎コーディネーター

- ・知事部局、府スポーツ協会との三者連携による推進
- ・京都府地域クラブ活動推進検討委員会事務局設置
- ・モデル地域における実証事業の検証
- ・各地域の地域移行体制づくりへの支援及び情報発信

◎首長部局

- ・府教委、府スポーツ協会との三者連携による推進
- ・広域的な受け皿の検討 ・研修制度の検討

年間の事業スケジュール

令和7年4月	実証事業参加自治体への説明会（オンライン） モデル地域事業開始 第1回オンラインミーティング 部活動地域連携・地域移行コーディネーター配置
令和7年6月	第2回オンラインミーティング
令和7年7月	第1回京都府地域クラブ活動推進検討委員会
令和7年9月	京都府地域クラブ活動セミナー 市町（組合）ヒアリング 第3回オンラインミーティング（教育局管内別ミーティング）
令和7年10月	第1回実証事業自治体による市町教育委員会向け説明会
令和7年11月	第4回オンラインミーティング 第2回京都府地域クラブ活動推進検討委員会（書面）
令和8年2月	第3回京都府地域クラブ活動推進検討委員会 第2回実証事業自治体による市町教育委員会向け説明会
令和8年3月	研究成果の発信

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ①コーディネーターの配置及び地域連携・地域移行の状況把握
 - ・ 京都府教育委員会関係者との連絡調整、ならびに市町村教育委員会への指導
 - ・ 助言を担う統括コーディネーターを配置した。各自治体における取組の進捗状況を継続的に把握し、課題や状況に応じた助言
 - ・ 支援を実施した。各自治体担当者を対象とした定期的なオンラインミーティングを開催し、情報共有および相互の取組事例の共有を図った。
 - ・ 定期的に各自治体担当者オンラインミーティングを行い、情報交換の場とする。
- ②府教委「京都府地域クラブ活動推進検討委員会」の継続設置（年2回）
 - ・ 地域クラブ活動に係る課題整理や新たな活動形態の方向性について検討するため、有識者等の意見を幅広く聴取する委員会を継続して設置した。あわせて、担当者による定期的なオンラインミーティングを通じ、現場における課題や意見の把握に努めた。

取組の成果

コーディネーターを中心に、全市町（組合）教育委員会を対象としたヒアリングを実施し、地域ごとの取組状況および課題を把握した（※別途「ヒアリング結果」参照）。全市町（組合）教育委員会を対象とした定期的な担当者ミーティングを開催した（当初説明会を含め年5回実施。うち、検討委員会委員長および外部講師による講演を2回実施）。「京都府地域クラブ活動推進検討委員会」を開催し、制度運用および今後の方向性について検討を行った。（書面開催を含め計3回）これらの取組を踏まえ、今後の事業推進に向けた基本的な方向性を整理した。

今後の取組における課題

- ・ 改革実行計画に基づき、令和8年度以降の取組の本格化を見据え、各自治体の進捗状況をより丁寧に把握するとともに、きめ細かな助言・支援を行う必要がある。
- ・ オンラインミーティングに加え、対面形式による意見交換の場を設けることで、各市町村における具体的な取組内容や課題に関する情報共有を一層充実させる必要がある。
- ・ 市町単位および府域ごとの状況を踏まえたコーディネーター配置の在り方について検討が求められる。
- ・ 京都府域地域クラブ活動推進検討委員会」を引き続き設置し、継続的な課題整理および解決に向けた検討の場を確保する必要がある。

課題への対応方針

- ・ コーディネーターによる現地訪問、電話・オンライン等を活用した聞き取りを通じ、各自治体担当者との継続的かつ丁寧な意見交換を行う。
- ・ 地域特性を踏まえた地区別コーディネーターの配置について検討し、体制強化を図る。
- ・ オンラインでの情報共有に加え、参集型による課題共有や協議を行うワークショップ等を開催する。
- ・ 運営団体の育成に向けた方針を整理し、必要に応じて研修会等を実施する。
- ・ 「認定地域クラブ活動」および「認定地域クラブ活動指導者」に関する制度の整備を進めるとともに、研修制度の確立を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターに関する取組

- ・コーディネーターを配置し、各自治体担当者からのヒアリングを実施した。これにより、地域クラブ活動に係る取組状況や課題について、地域ごとの実情を把握することができた。
- ・京都府スポーツ振興課および公益財団法人京都府スポーツ協会等と連携し、指導者人材および運営人材の確保に向けた連携・協働の在り方について検討を行った。
- ・オンラインミーティングを開催し、「運営団体がなぜ重要であるか」をテーマに説明を行い、自治体担当者の理解促進を図った。
- ・各府県が主催するシンポジウムや先進的な取組を行う事業の視察を実施し、他府県の制度や運営手法に関する情報を収集するとともに、その内容を自治体や関係者に提供した。
- ・市町村からの相談業務に対応し、制度の考え方や取組の進め方について助言を行った。

関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組

<検討委員会>

- ・検討委員会を年3回開催（うち1回は書面開催）し、令和7年度の取組内容や今後の方向性について意見交換を行った。
- ・国のガイドラインを踏まえた指針案について協議を行い、京都府学校部活動及び地域クラブ活動の推進に向けた考え方の整理を進めた。
- ・各市町村および関係団体から制度設計や現場運営に関する意見・要望を収集した。

<セミナー>

- ・各自治体担当者およびスポーツ協会等関係団体を対象に、令和7年度「京都府地域クラブ活動セミナー」を開催した。部活動地域展開等改革の実行期間を見据え、「これからどうする ― 課題解決に向けた事例から今後の方向性を探る ― ～魅力的なまちづくりへと昇華させるために～」をテーマとし、「国の動向」「運営団体の重要性」「事例発表」「テーマ別分科会」を内容として実施した。本セミナーを通じて、部活動地域展開等に関する制度の周知および情報提供を行うとともに、今後の取組に向けた理解促進を図った。

関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組

令和7年度 京都府地域クラブ活動セミナー



<オンラインミーティング>

オンラインミーティングおよび実証事業実施自治体説明会において他府県の好事例を紹介するために講師を招き開催し、意見交流を行った。



一般社団法人Esconde野田スポーツクラブ 朝日奈 優 氏 講演

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

①資質向上等の指導者研修会の開催

- 指導者を対象に、発達段階に応じた指導方法やハラスメント防止等について、各関係団体等と連携し、研修会を実施する。
- 指導者を対象に、スポーツ・インテグリティ向上等を含めた動画視聴を推進する。
- スポーツ協会と連携し、「地域のスポーツ環境基盤強化事業」等を活用し、研修会を実施する。（スポーツ協会主導）

②人材バンクの研究

- 人材バンクの在り方、設置の有無を検討する。
- 府内の既存資源をうまく活用できないか検討する。
- 各関係団体や学校が指導者の人材を発掘しやすくするための手立てを検討し、情報提供する。
- 専門的な指導のできる顧問が配置されている学校部活動においても、外部人材等の活用により専門的な指導のできる顧問の休養日等が確保されることに繋がる。

取組の成果

①資質向上等の指導者研修会の開催

令和7年度末に作成の「インテグリティ」に係る動画について、地域の指導者にも見ていただけるよう再度周知を行い、資質向上を図った。

②人材バンクの研究

人材バンクの研究だけでなく、今まで指導者向けの研修会の開催、プロスポーツ団体の活用などの情報交換を行い、今後連携・協働できる方向性を検討会を実施した。（2回実施）

今後の取組における課題

①資質向上等の指導者研修会の開催

- 「インテグリティ」以外の項目を取り扱った研修会の開催
- 府として、市町村が活用できる研修会の開催等の検討

②人材バンクの研究

- 府内の「指導者研修」、「プロスポーツ団体との連携」など既存事業を資源をうまく活用できないか検討し、情報共有し、今後の連携方法の研究
- 指導者・運営人材の育成方法の検討
- 人材バンクをどのように構築するのか、必要性の検討

課題への対応方針

①資質向上等の指導者研修会の開催

- 関係部署・団体等と連携し、指導者研修会等の検討について継続
- 具体的な手立てを形にできるよう、合意形成を図っていく。

②人材バンクの研究

- 指導者・運営人材の養成の及び研修制度の検討をする中で養成講習会、研修修了者などの修了者リストの作成の検討

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

研修、資格取得促進に関する取組

- 資格の取得を目指す環境整備に向けた取組
- スポーツ協会との連携による指導者資格取得に関わる連携方法の検討
- スポーツ協会加盟団体（市町体育・スポーツ協会、競技団体、学校体育団体（中体連・高体連））、総合型SC、教員向け研修会の企画検討
- 資格取得を促進する指導者研修をしていくための研究

平日・休日の一貫指導に関する取組

- オンライン指導を可能とするデジタルツールの業者情報収取
- 指導者研修制度について「共通項目についてのeラーニング研修制度」の研究、情報収集、参考見積の依頼などによる研究
- 子どものニーズを知るための「ワークショップ」開催の検討及びファシリテーター派遣などの研究

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ①府教委「京都府地域クラブ活動推進検討委員会」の継続
 - ・ 関係団体との連携強化を図る。（京都府スポーツ協会、京都府市町村教育委員会連合、総合型地域SC連携協議会、PTA協議会、中学校長会、高等学校長会、スポーツ推進委員）
- ②関係団体と連携し、地域連携・地域移行の動向について周知を図る。
- ③各地域のスポーツ関係部署等を対象とした参集型のセミナーによる協議・連携の場の設定
 - ・ 地域クラブ活動の制度設計には、関係団体等との連携が不可欠である。各自治体において、関係団体等との連携に向けた説明や協議を進めていく必要があり、そのための土台作りとして場を設定する。
- ④府内大学との連携を検討する。
 - ・ 全国の中でも京都府は多くの大学がある。他分野で連携を図れるよう検討する。

取組の成果

- ①「京都府地域クラブ活動推進検討委員会」について
 - ・ 各種関係団体から参画していただき様々な観点から貴重な意見を聴取することができた。
- ②関係団体と連携について
 - ・ シンポジウムを通じて他府県との意見交流や国のアドバイザー制度を活用した先行事例などの紹介・情報収集をすることができた。

取組の成果

- ③各地域のスポーツ関係部署等を対象とした参集型のセミナーについて
 - ・ セミナー開催により部活動地域展開等の周知ができた。
 - ・ 自治体担当者において「運営団体」・「実施主体」の違い、「運営団体」の重要性の意識を高められた。
- ④府内大学との連携を検討について
 - ・ 直接的な働きかけはできなかったが、大学政策課とワークショップ開催団体について聞き取りを行い、コンソーシアム京都とも府として連携していただける窓口ができた。

今後の取組における課題

- ①「京都府地域クラブ活動推進検討委員会」について
 - ・ 各種団体の意見も今後聞くために継続して会議を持つが、検討委員会の構成についても様々な意見を聞くことができ、なおかつより決め細かな地域展開等の道筋を考える。
- ②関係団体と連携について
 - ・ 好事例について他府県や国のアドバイザーなどを活用し、各市町に近い状況などの情報提供をしていけるようにする。
- ③各地域のスポーツ関係部署等を対象とした参集型のセミナーについて
 - ・ 今まで自治体担当者向けのセミナーなど開催などをしてきたが、より地域展開等について周知活動をしていく必要がある。
 - ・ 子どもへの周知活動ができていない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

今後の取組における課題

- ④府内大学との連携を検討について
 - 大学のまち 京都と言われているように大学が多く存在する。指導者人材の協力や運営人材育成のためのカリキュラム検討や講習会、研修会を大学と連携・協働して行う。
 - 京都府の大学関連課との連携を図る。
- ⑤その他
 - 企業との連携ができていない。

課題への対応方針

- ①「京都府地域クラブ活動推進検討委員会」について
 - 検討委員会の構成に検討する。
 - 課題別ワーキンググループなどの検討し、より決め細かな地域展開等の道筋を考える。
- ②関係団体と連携について
 - 自治体ごとの実情に応じた事例の紹介や視察を検討する。
- ③各地域のスポーツ関係部署等を対象とした参集型のセミナーについて
 - 今まで自治体中心のセミナーで実施してきたが、自治体も含めスポーツ協会関連団体や教員など枠を広げたセミナー（シンポジウム）・ワークショップの開催を目指す。

課題への対応方針

- ④府内大学との連携を検討について
 - コンソーシアム京都などとの連携を図る。
 - 大学のゼミによる連携・協働による運営人材などの養成に努める。
 - 指導者人材の確保を大学とも連携する。
- ⑤その他
 - 子どもへの周知活動ができていないので、「子どもの声を聴く」ワークショップの開催を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取組

- ・スポーツ推進委員に向けての周知
- ・令和7年度京都府地域クラブ活動セミナーを京都府、公益財団法人京都府スポーツ協会と京都府教育委員会と共催で開催した。（下記【図1】、【図2】参照）
- ・府スポーツ振興課、スポーツ協会との指導者・運営者人材についての検討（【図3】参照、指導者人材意見集約表1、2、運営人材意見集約表1、2）
- ・京都府大学政策課との連携についての聞き取り調査

【図1】令和7年度 京都府地域クラブ活動セミナー参加状況

1	講師	5
2	検討委員会	4
3	京都府庁	18
4	教育局	6
5	市町（組合）教委	28
6	京都府スポーツ協会	16
7	京都府スポーツ推進員	4
8	その他団体	6
9	京都市	11
10	他府県	5
	計	103

【図2】令和7年度 京都府地域クラブ活動セミナー全体会講師



令和7年度 京都府地域クラブ活動セミナー分科会講師



【図3】指導者・運営人材についての検討項目

指導とマネジメント（運営）

養成	資質向上	派遣	支援
- 指導人材 - 運営人材 - 見守人材	- 研修制度 - 認定	- プロポーツ - アスリート	- 登録制度 - 大学連携
財源	その他		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

①モデル地域拡充による実証事業の支援

- ・ 実証事業を行う自治体に対し、地域クラブ活動の担い手となる運営主体・実施主体が活動するための整備充実や指導者が実技指導を行う際の費用負担について支援する。
- ・ 地域連携地域移行の実現に時間を要する場合、従来の学校部活動を継続しながら、可能な限り早期の実現を目指して着実に取組を進めることとなるため、市町村に対し、学校部活動への部活動指導員の配置について支援する。（別途、国の事業を活用し実施予定）

取組の成果

- ・ 府内の市町村担当者、市町村スポーツ振興関連課、スポーツ協会加盟団体、関連団体対象にセミナーを開催し地域展開の理解促進と機運の向上ができた。
- ・ ヒアリング等を通じて、市町村での検討の状況を把握することができた。
- ・ 実証事業を行った市町村では、地域展開への見込みを持ち事業の検証を行い、制度設計を進めていく市町もあり、府内の先行事例として好事例となっている。
- ・ 府内での地域展開等を進捗させていく状況に差異が出てきているが、検討組織がない市町村では検討組織を立ち上げ、今後の部活動改革の計画を検討していく方向となっている。

今後の取組における課題

- 府内での地域展開等を進捗させていく状況に差異が出てきているが、検討組織がない市町村では検討組織を立ち上げ、部活動改革の市町村のスタイルの検討をより加速して進めていく必要がある。
- 平日の活動についても今後、検討を始めていく必要がある。そのためにも様々な先行事例を収集し、平日独自の活動、平日と休日活動との学校との連携などの情報提供をしていくことが大切である。
- 新しい部活動、地域展開等のスタイルの研究

課題への対応方針

- 改革実行期間（前期）のうちに、休日の取組、平日の活動スタイルの検討を始めていけるようにサポートする。
- 各市町村は、京都府指針による京都モデルからスタートを早急にしていくように働きかける。
- 地域展開等のゴール設定を設け、年次計画をたてるように働きかける。
- 運営団体設立のための支援をしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

実証事業参加自治体において以下の取組を実施予定であることから、検討状況の把握と成果の検証を行う。

- ・ 八幡市：参加費徴収の金額設定の検討、保護者等への理解促進のための説明、市の財政部門との協議
- ・ 福知山市：実証期間終了後の会費の設定・徴収方法の検討。企業版ふるさと納税、協賛制度の活用を検討
- ・ 舞鶴市：経済困窮家庭への財政的支援の研究・制度設計

取組の成果

参加費用については検討段階の市町村が多く、スポーツ庁から出される参加費負担の目安を待っていた状況である。

- ・ 実証事業を実施していく中で必要な経費などの見込みを持つことができた。
- ・ 経済的困窮世帯への支援に関する対応方針の検討は来年度以降になる。

今後の取組における課題

- 持続可能な地域クラブとなるための経費の分析ができていない。
- 受益者負担を理解してもらうためにより、地域展開等の周知が足りていない。
- 受益者負担だけでは地域クラブ活動の維持が非常に困難と考えるので様々な方向から持続可能な財源の確保の手立てを検討し、協力してもらえらる団体を増やしていく必要がある。
- 経済的困窮家庭へ支援する方法を早急に検討する必要がある。

課題への対応方針

- 地域展開等の改革の理解を深める周知のための説明会などの開催
- 京都府内経済団体に部活動改革を理解してもらうための取組と協力企業などの発掘
- 低廉な会費で活動していくため、学校施設の利用方法や費用負担の検討
- 経済的困窮世帯への支援方法の早急な検討及び制度設計をしていく。
- 子どもが中心というこの改革においてより子どものニーズを把握するための活動を実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

困窮世帯への支援に関する取組

- ・ 参加費等の一部または全部を減免などの府の方向性の検討
- ・ 参加者等の費用負担支援に向けた手続きやスキームの検証
- ・ 他自治体の取組の紹介等の情報提供
- ・ 申請に係る個人情報の取扱いへの配慮の方法の検討

費用負担の在り方に関する取組

- ・ 地方公共団体間で大きなばらつきが出ないよう、また、学校部活動に代わる公的な生徒のスポーツ・文化芸術活動における負担額として適切な受益者負担額設定に向けた方針の策定
- ・ ヒアリングなどを通じて各市町村の受益者負担に係る調査を行い、フィードバックする
- ・ 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることがないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援について確実にできる措置を検討する

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

①府立高等学校附属中学校の現状把握

- ・ 府立高等学校附属中学校の学校部活動の現状を把握し、休日の学校部活動の見直しに向けて検討を開始する。
- ・ 自治体向けの説明だけでなく、附属中学校各校の特徴をいかにさせるよう助言する。
- ・ 中高の連携等の校内で考えるだけでなく、地域や自治体を巻き込んで枠組みを超えた連携を行い部活動を活性化できる方策を検討する。
- ・ 地域の人材を確保するために、人材バンクの在り方や人材発掘の方法等を研究し、提示する。

取組の成果

実証自治体他市町向け説明会のオンライン傍聴を案内し、周知を進めた。
府内4校へアンケート調査を行った。調査の結果、所在地域の教育委員会との連携を図っていると回答した学校は0校、休日の部活動について地域連携・地域展開の意向を検討中と回答した学校は2校であった。

中学校部活動の指導運営体制についての課題

- ・ 中学校所属の教員が限られているため部活動数に対して顧問が不足
- ・ 高校生と練習時間や大会日程等、取組内容が違いため指導が難しい。
また、率・審判の人員確保が難しい。
- ・ 生徒数に対して入部できる部活動の選択肢が多く、単独チームが組めない時もある。
- ・ 顧問が部活動を兼務していることが多く、大変負担が大きい。

高等学校の部活動指導運営体制についての課題

- ・ 専門外の種目を教えることが不安である。さらに、外部指導者も含め人材確保が困難。
- ・ 中高大会日程が違うため、引率や審判が大変。
- ・ 週休日の部活動や公式戦が実施されることも多いため、熱心に指導されているが、教員にゆとりがないと感じている人は多い。

地域連携・地域移行についての意見（自由記述）

- ・ 地域連携、地域移行がどのような形になるのか、具体的に分からず、不安である。
- ・ 週末の部活動については、設置者の枠組みを超えて、近隣の市町村の動きに合わせて進めてほしい。

今後の取組における課題・対応方針

- ① 地域展開の周知・・・自治体向けの説明会や会議が多く、附属中学校向けの説明会が行っていない。各校の特徴をいかにさせるよう周知と助言する。
- ② 枠組みを超えた連携の研究・・・中高の連携等、校内で考えるだけでなく、地域や自治体を巻き込んで部活動を活性化できる方策を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ②府立学校への開放型地域クラブの新規設置
- 府立学校が持つ優れたスポーツ資源（施設、指導者等）を活用した、「開放型地域クラブ」を新規設置し、学校部活動の新しい活動スタイルの受け皿として中学生を支援する。
- 令和7年度の設立に向けて進めていた2校について、設置を完了させ、持続可能な取組を進めていく。
- 現在休止中のクラブ（1校）に対し、持続可能な取組の進め方を提案し、継続実施できるように助言する。
- 参加者について経年比較するために調査を継続。

取組の成果

- 今年度新規クラブとして「西城陽クラブ」・「向陽クラブ」が新たなクラブとしての設立ができた。
- 休止中であった2クラブ（南陽クラブ）・（TOMAIスポーツクラブ）が活動を再開し、休止中は1クラブ（天橋リングス）のみとなった。

今後の取組における課題

- ほとんどの指導者が、教員であるため、過度な負担となってしまう。
- 地域の行政と連携ができていないクラブが多く、地域の課題解決、周知について課題がある。
- 法人化ができておらず、事故等なにかあった時の対応が不安である。
- 教員の異動により、実施できていない種目がある。

課題への対応方針

- クラブ間の情報共有を行い、課題解決の糸口とする。
- 法人化を促す。
- 外部の方をクラブに入れ、活性化経理面でのフォローができるようにする。
- 活性化のため、オンラインミーティングを計画している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

③府立学校施設の活用整理

- ・ 開放型地域クラブ以外の府立学校施設を活用したスポーツ教室等について、学校部活動の新しい活動スタイルの受け皿として中学生を支援できるか実態を把握する。
- ・ 新たな活動スタイルとして、府立学校のスポーツ資源を活用したクラブが定着するための研究の継続

取組の成果

- ・ 具体的な取り組みにまで至らなかった。
- ・ 新たな府指針の改訂に当たり、府立学校施設の担当部署へ意見聴取を行った。
- ・ 施設の使用許可関連については、京都府全体の規則に関連することから、改正等が必要な案件等生じた場合には相当の時間を要することがわかった。

今後の取組における課題

- ・ 施設管理面について、引き続き担当部署への情報提供ができる連携体制を整える。
- ・ 現在、本事業の事務局メンバーには施設所管課は入っていないことから、情報を入れるタイミングや、どこまで取組周知を行うか等があいまいである。
- ・ 情報共有が滞らないよう留意する必要がある。
- ・ 府立学校と市町村では施設の管理者や規則等が異なること。

課題への対応方針

- ・ 施設管理面について、引き続き担当部署への情報提供ができる連携体制を整える。
- ・ 現在、本事業の事務局メンバーには施設所管課は入っていないことから、今後の情報提供を行うタイミングや担当窓口等の確認も含め検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ①京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針の見直し等を検討する。
- ②ホームページの充実と積極的な情報発信
 - ・府民や地域等の各種関係団体や組織へ情報発信を積極的に行い、理解や協力を得る。
 - ・実証事業を行う自治体に対し、地域クラブ活動の担い手となる運営主体・実施主体が活動するための設備充実や指導者が実技指導を行う際の費用負担について支援する。
 - ・地域連携・地域移行の実現に時間を要する場合、従来の学校部活動を継続しながら、可能な限り早期の実現を目指して着実に取組を進めることとなるため、市町村に対し、学校部活動への部活動指導員の配置について支援する。
- ③庁内でも、学校教育課だけでなく特別支援教育課、社会教育課等と連携を図る。

取組の成果

- ①国の新たなガイドラインを踏まえ、「京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針」の見直しを実施し、3月末を目標として発信する予定としている。本指針の改定により、来年度以降における市町村の部活動改革の方向性を示すものとなるが見込まれる。
- ②ホームページの充実及び積極的な情報発信
 - ・指針の見直しに併せて、京都府教育委員会トップページに「部活動地域展開等ポータルサイト」と称するバナーを新たに設置し関連情報の集約及び視認性の向上を図った。
 - ・市町村担当者及び関係団体を対象としたセミナーを実施し、部活動の地域展開に係る必要性及び運営団体の重要性について、シンポジウム並びにワークショップを開催した。
- ③庁内でも学校教育課だけでなく、特別支援教育課、社会教育課等との連携を図る。
 - ・庁内他課並びに市町村担当者を対象としたオンラインミーティングを実施し、情報共有を行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

今後の取組における課題

- ①京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針の見直し等を検討する。
 - ・ 指針の定期的なフォローアップや見直しを行い、各市町村における改革実行期間中に、部活動の地域展開等の取組が一層着実に進展するよう支援を行う。
- ②ホームページの充実と積極的な情報発信
 - ・ ホームページの更新を定期的に行い、市町村及び府民に対して最新の情報を適切に提供できるよう努める。
 - ・ 地域展開等について、より広く周知を図るため、研修会及びワークショップの開催を検討する。
- ③庁内でも、学校教育課だけでなく特別支援教育課、社会教育課等と連携を図る。
 - ・ 庁内においても、情報共有の一層の促進を図るとともに、各所属部署における地域展開等への関与をさらに深めていくことが重要である。

課題への対応方針

- ①京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針の見直し等を検討する。
 - ・ ロードマップに基づき事業を実施するとともに、把握された課題については、必要に応じて新たな検討を行っていく。
- ②ホームページの充実と積極的な情報発信
 - ・ ホームページの更新による情報発信
 - ・ 情報共有の円滑化を図るため、市町村担当者会の開催方法について工夫を行うとともに、広く周知活動を実施する機会を設ける。
- ③庁内でも、学校教育課だけでなく特別支援教育課、社会教育課等と連携を図る。
 - ・ 教育委員会内にとどまらず、京都府庁内において連携が可能な部署との連携について検討を進めるとともに、積極的な連携体制の構築を図っていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度まで「改革推進期間」として現在、府内の自治体では、すでに先進的な取り組みを進めている地域もあれば、これから検討を始めようとしている地域もあり、状況は多様である。

京都府では、第2期京都府スポーツ推進計画において「スポーツどころ」の醸成を目指しており、今後の部活動改革においては、特に中学生年代の子どもたちがスポーツのみならず文化芸術活動も「楽しめる」環境づくりを進めることが重要であると捉えている。子どもたちが「よし、さあ、やってみよう」と自らの意思でスポーツや文化芸術活動に取り組めるような魅力ある環境を整備することで、活動への主体的な参加を促すことを目標としてきた。国のワーキンググループの情報や最終取りまとめが示されたことなどの情報からも、京都府においても、各自治体における改革の機運が高まり、ほとんどの市町（組合）教育委員会で検討を始めている状況である。

特に今年度は、「運営団体」「実施主体」の違い、「運営団体」の役割などオンラインミーティングやセミナーの場での取り上げ、「運営団体」の重要性の理解を深める取り組みをしてきた。

また、JSPO認証クラブ、地域をまたいだ地域展開の取組などの研修を自治体担当者向けに実施し、議論をしてきた。ヒアリングも全自治体を回り、各自治体の進捗状況や今後の方針を知ることやJSPOの総合型スポーツクラブ創設支援ガイドブックを提供し「運営団体」の創設についての参考にいただいた。

●成果の評価

京都府では地域展開等の進め方については各自治体において地域の実情に応じた進め方を願っているが、検討を始め合意形成を図る自治体、具体的な理念に基づき検討組織を立ち上げていく自治体、積極的に地域展開を進め休日からの地域展開を実施していこうという自治体と進捗の度合いは様々であるが、少子化における部活動をどのように改革していくのか、また教員の働き方はどうするのかをふまえこれからどう進めていくのかの検討、あるいは実証事業を行い、なんらかのアクションをおこし始めている。

できる限り、自治体担当者とのワーキングの時間を確保して、各自治体と一緒に課題の共有とこれからの展望について話し合う機会を設けたことはよかった。

南北に長い京都府において「地域をまたいだ取組」も重要となるので、北部地区を中心にお互いが連携していくことの意識を持ってもらうことができた。

また、関係団体（スポーツ協会、スポーツ振興課）との検討を重ね、連携・協働できる取組を考えることができた。

●今後に向けて

それぞれの自治体に応じた姿の検討段階や実践段階に入らる中で、中学生がスポーツや文化芸術活動を楽しめる環境を創っていくこと、また、この改革の最終的な目標は、単に中学校の部活動を地域クラブ活動として地域に移行することではなく、「地域で地域の子どもを育てる」ことを通じて、地域コミュニティの成熟を図ることにある。地域クラブ活動が学校と地域をつなぐ架け橋となり、世代を超えた交流を促進することで、地域のつながりがより深まり、共生社会の形成に向けた好循環が生まれる仕組みづくりを構築していきたい。

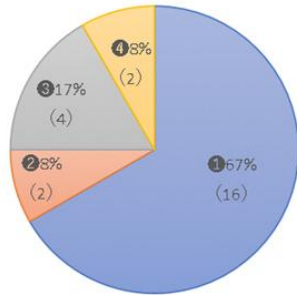
地域で育てられた子供たちが、自分の育った地域や新たに生活を始める地域でも地域クラブの指導者や運営者となる仕組みを考えたい。

2.実証内容と成果②

市町（組合）教育委員会ヒヤリング結果について

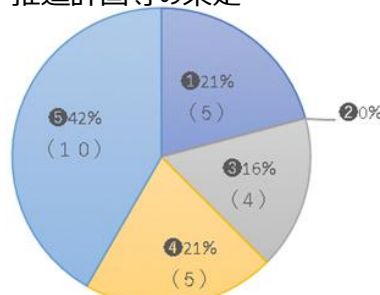
● アンケート結果

① 部活動改革検討組織は設置の有無



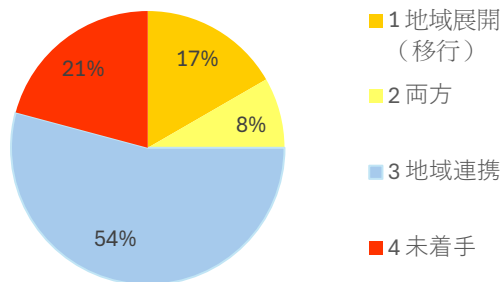
- ① 設置済み
- ② R7設置予定
- ③ R8以降の設置に向けて検討中
- ④ 現時点では設置の検討に至っていない

② 地域連携・地域移行（展開）に係る方針・推進計画等の策定



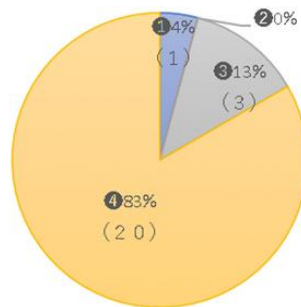
- ① 策定済（公表済）
- ② 策定済（未公表）
- ③ R7年中策定予定
- ④ R8以降の策定にむけて検討中
- ⑤ 未定

⑤ 部活動改革タイプ別集計



- 1 地域展開（移行）
- 2 両方
- 3 地域連携
- 4 未着手

④ 「運営団体」を市町村単位での設立の予定



- ① 設立済み
- ② 令和7年度設立に向けて検討・準備、設立予定
- ③ 令和8年度以降、検討・準備、設立予定
- ④ 現時点では、設立の検討に至っていない

● 市町（組合）教育委員会ヒヤリングポイント

① 部活動改革検討組織は設置の有無

部活動改革検討組織については、設置済み、令和7年度設置予定が75%となっており、検討組織をR8年以降に立ち上げ検討中となっている。部活動改革の合意形成は必要な事項であるため、改革実行期間の早い時期には検討組織で市町の方針を作成していく必要がある。

② 地域連携・地域移行（展開）に係る方針・推進計画等の策定

令和7年度中に方針・推進計画を予定を含め37%で少ない状況である。今後検討を進めていき、市町（組合）教育委員会として最終ゴールの合意形成を進めていく必要が急務である。

③ 京都府内部活動改革について

地域展開（連携の両方を含む）25%、地域連携（合同部活動・拠点校方式）のみが54.2%となっており、地域連携からスタートしていくところが多い傾向である。市町の実情に応じスタートし、将来の少子化を見越し地域展開を視野に入れた計画が必要である。

④ 「運営団体」を市町村単位での設立の予定

この改革では、「運営団体」「実施主体」をそれぞれうまく連携し改革を進めていくことが重要である。特に「運営団体」が子どもの安全・安心な活動を支えるキーとなるので、各市町単位、あるいは複数の中学校校区での「運営団体」の設立を考える必要がある。

2.実証内容と成果④

参考資料



【京都府地域クラブ活動推進検討委員会 開催状況】



【実証事業自治体による他市町（組合）教育委員会向け 説明】



【担当者オンラインミーティングの実施による情報共有】



【京都府地域クラブ活動セミナー 開催状況】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年

- モデル地域による実践研究スタート
京丹波町・舞鶴市
- 本府検討委員会の設置
有識者により構成された組織による各種課題への検討開始

令和5年

- モデル地域による実証事業の実施
 - ・舞鶴市における継続実施
 - ・宇治田原町、福知山市 新規実施
- 市町（組合）ヒアリングの実施
- 先進地を招いた説明会の実施
- 本府検討委員会の継続設置・検討
（名称変更及び文化部の追加）
- 京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針の作成・配付

令和7年

- モデル地域による実証事業の実施、取組内容の府内自治体への共有
- コーディネーターの配置及び府内自治体の状況把握、ヒアリングの継続実施
- 担当者オンラインミーティング等の開催による意見交流等、先進地の事例紹介
⇒ 協議の場の設置、情報発信

令和3年

検討委員会設置、
検討開始

令和4年

方針の参考資料の
先性、配付

令和5年

各地域の状況把握、
府指針の作成

令和6年

実証モデルの増加、指針周知・
コーディネーター配置

令和7年

情報交換の場の提供、
事例紹介

令和8年以降

各地域の実情に応じた取り組みの
さらなる推進・支援

令和4年

- ・モデル地域による実践研究の継続実施
（京丹波町・舞鶴）
- ・各種セミナー、説明会の実施
- ・本府検討委員会による参考資料の作成、本府から市町（組合）教育委員会への配付

令和6年

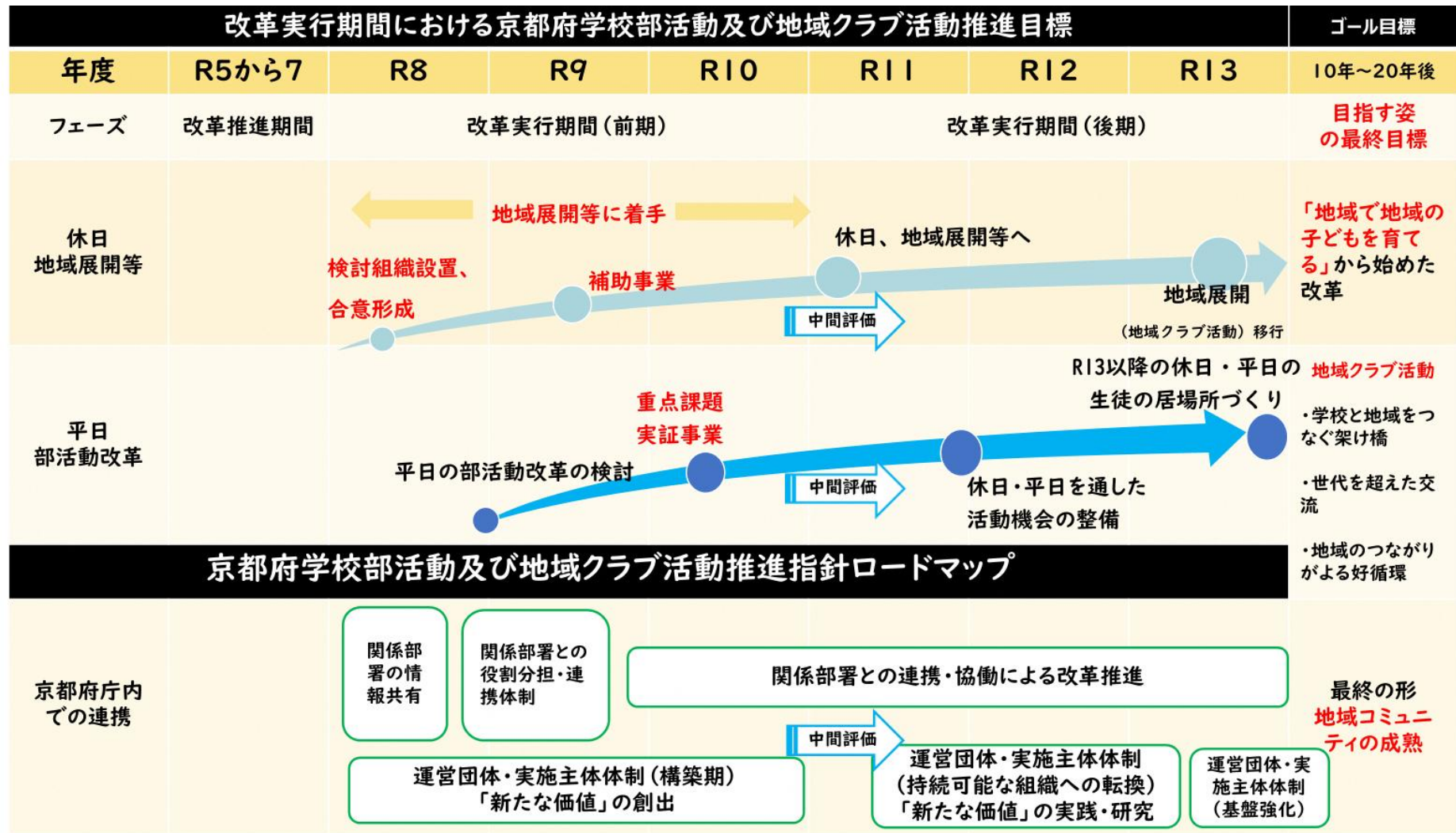
- モデル地域による実証事業の実施：
 - ・宇治田原町、福知山市、舞鶴市における継続実施、新規市町の参加
 - ・他市町（組合）教育委員会への取組の周知
- 本府の部活動地域連携・地域移行コーディネーターの配置、ヒアリングの継続実施
- 先進地を招いた説明会による取り組み事例紹介

令和8年以降

- 子どもたちにふさわしいスポーツ・文化芸術活動を着実に増加**
- ・休日の地域クラブ活動の検証と平日の地域展開等の可能性の検討
- ・府立附属中学校における新しい活動スタイルへの移行
- ・持続可能な体制の支援
- ・中学生向け地域クラブ活動ガイドブックの作成等

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府福知山市

自治体名： 福知山市

担当課名： 教育委員会学校教育課

電話番号： 0773-24-7063

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	552.54km ²
人口	73,812人
公立中学校数	9校
公立中学校生徒数	1,884人
部活動数 (運動部活動のみ)	75部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- ・ 市内9中学校において計96部活動を展開しているが、過去10年間で生徒数が332人減少（平成26年：2,260人→令和7年：1,928人）しており、単独校での活動維持が限界を迎えつつある。
- ・ 専門的な運営体制：令和7年7月より「福知山ユナイテッド」へ運営事務の一部を委託。学校・地域・行政の役割を明確に切り離し、持続可能な受け皿の確立を進めている。
- ・ 実証の拡充：休日の地域クラブとして運動部12種目、文化部3種目を対象に実証を推進し、順次種目（柔道・陸上・サウンドクリエイト等）を拡大している。
- ・ 課題：持続可能な仕組みに向けた検討事項
- ・ アクセスの再構築（令和7年最重要課題）：深刻な運転手不足により、市主導の送迎維持が限界に達している。行政単独のバス手配に依存しない、公共交通の活用や「移動を伴わない活動（ICT等）」等の多角的な手法の整理が急務である。
- ・ 財源の持続可能性：将来的な受益者負担の導入を見据え、「企業版ふるさと納税」や「協賛制度」の活用等、公的支援と民間活力を組み合わせた持続可能な財源確保策の構築が求められている。
- ・ 関係者の意識共有：移行の意義や責任主体について新指針に沿った丁寧な周知を行い、地域全体で子どもを支える意識の醸成を加速させる必要がある。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・「基本計画」の策定による持続可能な仕組みづくり
- ・関係機関等への聞き取りを通じた課題把握と情報共有の実施

◎首長部局（文化・スポーツ振興課）

- ・教育委員会との定期的な情報共有及び地域資源（社会施設等）の活用調整支援

◎コーディネーター（福知山ユナイテッド）

- ・「ホリデークラブ」参加生徒の登録、指導者の調整、活動会場の確保、緊急時の一次対応を一括して行う。

年間の事業スケジュール

通年（継続的な連携・協議・調整）

- ・部活動地域展開検討会議の開催（年4回）
- ・関係機関との情報共有

4月～6月

- ・前年度からの継続実証の実施。（剣道・男子バレー）
- ・運営事務委託に向けた仕様策定・事業者選定。

7月

- ・福知山ユナイテッドへの運営事務委託を開始。
- ・事務局機能（生徒管理・指導者調整等）の一元化運用スタート。

10月～11月

- ・次期実証種目（柔道・陸上）の細部調整。

1月

- ・柔道の実証を開始。
- ・小学5・6年生対象のホリデークラブ体験会を開催。

2月

- ・陸上競技の実証を実施。

2月～3月

- ・福知山公立大学連携プログラム「サウンドクリエイト」を実施。

年度末

- ・「中学校部活動地域展開 基本計画」を策定。
- ・1年間の実証と検討会議の結果を反映し、次年度以降の指針を確定。

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（3部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
ホリデークラブ	福知山ユナイテッド	剣道	・休日 月2回	午前9時～11時	5.8人/平均	6月～3月	3人	2人 (内、兼務2人)	参加負担なし	中体連（部活）
ホリデークラブ	福知山ユナイテッド	バレーボール男子	・休日 月2回	午後1時～4時	7.8人/平均	5月～3月	4人	2人 (内、兼務2人)	参加負担なし	協会主催大会に地域クラブとして参加
ホリデークラブ	福知山ユナイテッド	柔道	・休日 月2回	午後	6.0人/平均	1月～3月	3人	2人 (内、兼務2人)	参加負担なし	中体連（部活）

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 小学5・6年生を対象とした「ホリデークラブ体験会」を実施。中学校入学前からスムーズな地域活動への接続を試行している。

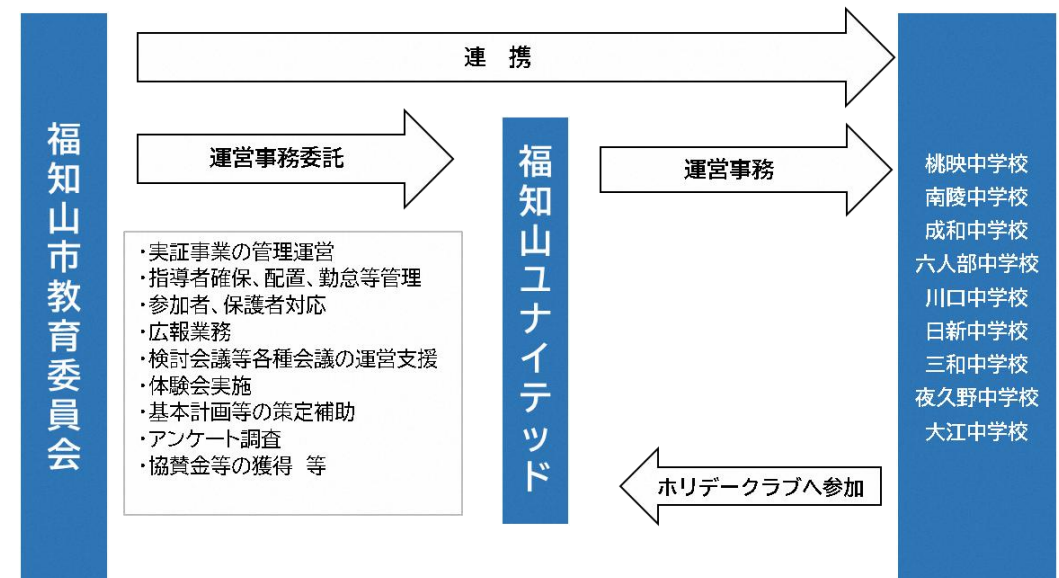
2.実証内容と成果

主な取組例

●ホリデークラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	福知山ユナイテッド
期間と日数	5月～3月 月2回程度
指導者の主な属性	協会員
活動場所	武道館、学校施設
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	参加負担なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- ・ 福知山教育委員会：指導者調整や会場確保等の実務を委託し、適切な運営が行われているか監督・指示を行う。
- ・ ユナイテッド：生徒・保護者に対して、参加登録、スポーツ安全保険の加入手続き、出欠確認及び緊急時の一次対応を一括して提供。指導者の配置、及び活動日時の連絡・勤怠管理を行う。
- ・ 指導者：競技段階からの推薦に基づく専門的な指導、及び活動現場での安全管理・生徒への過度な負担防止を徹底。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 検討会議の開催：定期開催し、基本方針「福知山モデル」の策定と実証事業の課題整理を実施した。
- ・ コーディネーターの配置と役割分担：運営事務受託団体がコーディネーター機能を担う。市（学校調整）と民間（団体調整・指導者確保・会場確保）の責任範囲を明確化した。
- ・ 運営事務の民間委託（ホリデークラブ）：休日の地域クラブ運営を民間へ委託。行政の適切な監督下で、「中立性」を維持した運営体制を整備した。
- ・ 成果把握のための調査（実施準備）生徒、保護者、教員、指導者を対象としたアンケート及び聞き取り調査の項目設計を行い、実証終了後の実施に向けた準備を整えた。

取組の成果

地域展開を見据えた持続可能な事務局体制の整備

参加登録、保険加入、会場確保、出欠確認等の実務を福知山ユナイテッドへ一元化・委託したことで、行政は監督・調整業務、実務は民間に任せる持続可能な役割分担モデルを構築できた。

今後の取組における課題

- ・ 市域が広いと遠方からの参加が困難なケースがある。特に、運転手不足によりスクールバス等の活用が見送りとなっており、保護者送迎に依存しない移動手段の確保が急務である。
- ・ 単独校でチームが組めない種目において他市との合同活動ができていない。
- ・ 委託費や運営費を持続的に確保するための財源構成（受益者負担と公費、外部資金のバランス）の確立。

課題への対応方針

- ・ 運転手不足の現状を踏まえ、スクールバス運行から公共交通機関（電車・路線バス）の活用促進や、デマンド交通との連携へ方針を転換し、移動支援のあり方を再構築する。
- ・ 企業版ふるさと納税や協賛制度の活用をさらに進め、行政支援に依存しすぎない収益モデルを模索する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

今年度は専任の総括コーディネーターを置かず、学校教育課と運営事務を受託する福知山ユナイテッドが定期的な情報共有を行い、緊密に連携しながらコーディネーター機能を担った。両者が連携して現場課題の集約や関係団体との調整を進め、「部活動地域展開検討会議」を通じて関係者間の合意形成を図った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

福知山ユナイテッドへ運営事務を委託し、これまで「市教育委員会」が直接担っていた「参加生徒の登録」「スポーツ安全保険の加入手続き」「学校施設等の会場借用調整」といった実証事業の事務局機能を一元化し、運営事務の効率化を実現した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域移行に伴う「活動実態の見えにくさ」を解消し、組織として安全を担保するため、運営事務受託団体（ユナイテッド）が毎回の「活動報告」を集約する仕組みを導入した。現場を指導者個人に任せきりにするのではなく、運営団体が日々の活動時間や練習内容を客観的に確認することで、市のガイドラインに沿った安全な活動（生徒への過度な負担防止等）が徹底される管理体制を構築している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中の怪我やトラブル発生時において、運営団体（ユナイテッド）が一次的な連絡窓口となる体制へ移行した。万が一の際には、ユナイテッドから教育委員会や関係機関・保護者へ迅速に情報共有を行う「緊急連絡体制（連絡網）」を整備・運用している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 計画と実施状況：実証種目の競技団体等への推薦依頼を軸に指導者を確保。質と信頼性を優先し、公募や人材バンク、研修、独自確保は今年度見送った。
- 大学連携の調整：学生指導を予定したが、卒業・離脱による活動停止リスクを考慮し、今年度は教授指導（2回）による基盤作りを優先した。

取組の成果

- 地域・学校の信頼確保と円滑な開始：競技団体等から推薦を得たことで、指導力と地域での信頼が確かな人材を配置できた。結果として、指導者の質に関する学校や保護者からの苦情や大きなトラブルはなく、実証事業を円滑に開始・運用することができた。
- 新たな人材活用の停滞：競技団体が抱く「協会員以外の指導への不安」を解消する基準がなかったため、人材バンクや公募、学生の主体的な活用といった「指導者層を広げる取組」は計画通りに進まなかった。これにより、将来の指導者不足解消に向けた具体的な実績作りには至らなかった。

今後の取組における課題

- 人材の多様化と継続性：協会推薦だけでは将来の指導者数に限界がある。一方で、学生等の外部人材活用には、特定の個人に依存せず（卒業等で活動が止まらない）組織的に引き継げる仕組みが必要。
- 質の管理：競技団体外の人材を安心して受け入れるための「指導スキル評価・管理フロー」が未整備。

課題への対応方針

- 国の認定制度の検討：国のガイドラインに基づく「認定制度」の内容を検討し、外部指導者の質を担保する福知山市の基準（ルール）を整理する。
- 大学との連携体制の構築：学生が安定して参画し続けられるよう、大学側と組織的な協力の在り方（持続可能な連携モデル）について協議を進める。
- 管理体制の強化：可能な限り早期の指導者研修の実施を目指すとともに、事務運営委託団体による定期的な現場確認の仕組みを整え、安全管理を強化する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 「個人」に頼らず「組織」とつながる仕組みの検討：単に学生や社会人を募集するのではなく、大学等の組織と連携することで、誰かが抜けても活動が続く「持続可能な福知山モデル」の構築を目指し、意見交換や情報収集を進めた。
- 多様な人材を迎え入れるためのルール作り：今後は国の認定制度も視野に入れつつ、競技団体外の専門人材や外部の様々な層が、安全・安心に指導の現場へ参画できるような登録制度の具体化を検討している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ 市教育委員会が主体となり、中体連の専門部長、専門委員長とヒアリングを行い、各種目の状況把握と地域展開の進め方（移行時期や既存部活動との連携等）について情報共有した。
- ・ 福知山ユナイテッドが窓口となり、スポーツ協会や各競技団体（バレー、剣道、柔道等）との指導者派遣や活動スケジュールの共有を一元化し、円滑な連絡体制を構築した。
- ・ 公立大学と連携し、1種目文化部での実証ができた。

取組の成果

- ・ 中体連の各専門部との情報共有により、現在の部活動が抱える課題（生徒数や指導者の状況等）が可視化され、今後の種目拡大や地域展開に向けた共有認識が図れた。
- ・ 福知山ユナイテッドが窓口となり、スポーツ協会や各競技団体（バレー、剣道、柔道等）との指導者派遣や活動スケジュールの共有を一元化した。
- ・ 公立大学との連携では、1種目文化部での実証ができた。

今後の取組における課題

- ・ 市域が広いと遠方からの参加が困難なケースがある。特に、運転手不足によりスクールバス等の活用が困難となっており、市主導の送迎維持が限界に達している。
- ・ 大学連携（文化部）は単発的な取組に留まった。学生指導者の参画も、卒業や就職に伴う離脱リスクが懸念され、組織的な配置には至っていない。

課題への対応方針

- ・ 運転手不足の現状を踏まえ、スクールバス運行から公共交通の活用や「移動を伴わない活動（ICT等）」等の多角的な手法の整理を行う。
- ・ 単発のイベント協力から脱却するため、持続可能な連携モデルを大学と協議する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 令和6年度からの継続2種目（バレーボール、剣道）に加え、新規に1種目（柔道）の実証事業を実施した。
- 令和6年度に実施したアンケート結果を基に、ニーズの高かった種目について関係団体と協議を実施した。
- 将来的な種目への拡大を視野に入れ、他の競技種目についても実証開始に向けた指導体制の調整を行った。

取組の成果

- 既存の2種目に加え、柔道の実証を新たに開始したことで、生徒のスポーツ選択肢を広げることができた。
- アンケート結果を基に関係団体と協議したことで、生徒の需要に即した種目拡大に向けた具体的な見通しを立てることができた。
- 大学等との協議を通じて、従来の部活動にはなかった種目提供の可能性について検討を深めることができた。

今後の取組における課題

- 種目数を増やす際、専門的な指導者の継続的な確保と、過密化する学校・公共施設の利用調整が大きな課題となる。
- 生徒の興味・関心の変化を適時把握し、提供種目の新陳代謝や質の維持をどう図るか。

課題への対応方針

- 段階的な種目追加の実行：協議済みの種目から順次実証を開始し、無理のないペースで種目拡大を進める。
- 運営事務局による一括調整の継続：指導者確保や会場調整は、引き続き受託事業者が担うことで、効率的な種目運営と規模拡大の両立を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・ 実証期間中の参加料無料設定の継続：実証を行っていない既存の部活動等との整合性を保つため、実証期間中においては参加者負担（会費）を徴収せず、誰もが参加しやすい環境を維持した。
- ・ 将来的な受益者負担の導入に向けた意向調査：令和6年度に実施した保護者アンケートを基に、将来的な有料化の際の「負担可能な金額」について調査・分析を行い、検討材料を収集した。
- ・ 困窮世帯への支援の必要性の認識と検討着手：令和9年度からの本格展開を見据え、全ての生徒が家庭の経済状況に関わらず活動できるよう、困窮世帯に対する補助等の支援策が必要であるとの認識に立ち、今後具体的な検討を行うこととした。

取組の成果

- ・ ハードルの低い参加機会の提供：費用負担をなしとしたことで、経済的理由による制限を排除し、多くの生徒に多様な活動機会を平等に提供できた。
- ・ 検討に向けた基礎データの蓄積：保護者の負担許容額を可視化したことで、本格展開時における「持続可能な会費設定」と「必要な支援規模」を算出するための土台が整った。

今後の取組における課題

- ・ 受益者負担導入時の激変緩和と納得感：無料から有料へ移行する際の保護者への丁寧な説明と、指導の質に見合った価格設定の妥当性の検証。
- ・ 実効性のある困窮世帯支援策の策定：どのような基準で、どの程度の補助を行うべきか、市独自の持続可能な支援スキームの構築。

課題への対応方針

- ・ 本格展開に向けた総合的な費用負担ルール策定：アンケート結果や他自治体の事例、財政状況を鑑み、令和9年度からの段階的導入に向けた「受益者負担」と「困窮世帯支援」の具体的な制度設計を令和8年度中に策定する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・ 教育委員会と市長部局の間で、地域展開に伴う学校施設や公共施設の利用状況や課題の共通認識を図った。
- ・ 学校施設及び公共施設の基本利用方針を整理するための協議体を令和8年度に設置することを目指し、論点の整理に着手した。

取組の成果

- ・ 文化・スポーツ振興課と協議を行い、課題を共有したことで、市長部局との連携を図った。これにより、学校施設だけでなく公共施設の活用を見据えた全庁的な検討体制の足がかりが得られた。

今後の取組における課題

- ・ 施設開放に伴う学校現場の管理負担を最小限にするための、具体的な運用細則（清掃や備品破損時の対応等）の策定。
- ・ 学校施設だけでなく、市内の公共施設を効果的に組み合わせて活用するための、利用優先順位の整理。

課題への対応方針

- ・ 予定通り令和8年度に協議会を設置し、学校施設及び公共施設の基本利用方針を早期に整理する。これにより、令和9年度からの本格展開に向けた施設利用のガイドラインを確立する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 運営体制の完全分離と自立の検証
市教委と福知山ユナイテッドの役割分担により、学校から切り離した運営体制を実現。令和7年度は3種目の実証に加え、令和9年度の段階的に地域展開を実施する準備を整えた。
- 「福知山モデル」の土台形成
行政、民間、競技団体、大学が連携し、地域全体で子どもたちを支える体制を構築。
- 施設利用調整の仕組みづくり
教育委員会と文化・スポーツ振興課との間で課題の共通認識を図り、連携基盤を構築できた。これを令和8年度の協議会設置、及びその先の本格展開に向けた推進体制の基礎とする。

●成果の評価

- 事務局機能・現場管理体制
事務一元化により、行政負担の軽減と生徒の安全確保を両立。地域展開に向けた事務局体制が整った。
- 財源獲得と費用負担の検討
委託先からの財源獲得提案の受領や、保護者アンケートによる費用負担の調査を実施した。これらは令和9年度からの本格展開に向けた検討段階にあり、実効性のある制度として具現化することが次年度の最優先事項である。
- 施設利用調整の仕組みづくり
学校との利用調整を行い、活動場所を確保。令和8年度の協議会設置に向けた検討を開始したことで、全庁的な調整体制の構築に道筋をつけた。

●今後に向けて

令和9年度の本格展開に向けた制度設計（財源・受益者負担）

企業版ふるさと納税等による自立財源の獲得と、持続可能な受益者負担（会費）および困窮世帯支援策の具体的な制度設計を次年度より加速させる。

令和8年度の各種協議会の設置と実施

「移動手段協議会」及び「施設利用協議会」を設置、休日地域展開における持続可能なモデル構築と、施設利用ルールの標準化を同時に進める。

2.実証内容と成果②

参考資料



【男子バレー】



【剣道】



【柔道】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4～6年

実態調査
ロードマップ作成

実証事業開始
(2種目)

実証種目拡大
課題の可視化

令和7年

運営事務の民間
委託開始
基本計画策定

令和8年

ガイドライン整備
制度具体化

令和9年

受け皿形成
制度運用開始

令和4年度

ニーズ把握とロードマップ作成

- ・ 児童生徒・保護者・教職員への実態調査に基づき、5か年計画のロードマップを作成。

令和5年度

実証事業の開始（2種目）

- ・ 検討会議を設置し「福知山スタイル」の基本的な考えを検討した。

サッカー・ソフトボールの実証を開始。

令和6年度

- ・ 実証拡大（6種目）と課題の可視化

移動手段（スクールバスの運転手不足）が重要な課題として浮き彫りになった。

令和7年度

運営事務の民間委託（福知山ユナイテッド）

- ・ 参加登録、保険、現場管理等の事務を民間へ一元化し、行政は監督、調整業務に特化。

市長部局（文化・スポーツ振興課）との連携強化

- ・ 教育委員会と市長部局の定期的な協議により、地域展開の課題を共有。

基本計画の策定

「福知山市部活動地域展開基本計画」を策定し、目指すべき理念と方針を確定する。

次年度以降の制度化と本格展開

令和8年度

持続可能な制度設計の加速

- ・ 基本計画を具現化する認定基準や公募手順を定めた実務ガイドラインを策定。
- ・ 「施設利用」及び「移動手段」に関する2つの協議会を設置。

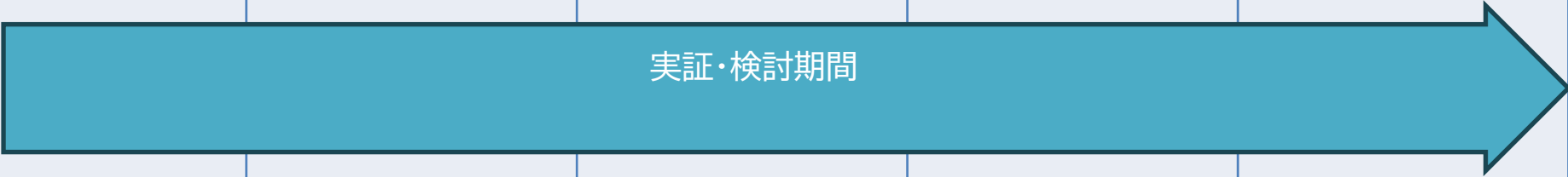
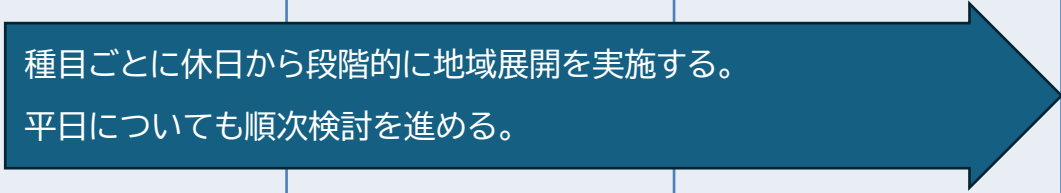
令和9年度

段階的な地域展開の本格化

- ・ 企業版ふるさと納税や協賛金等の活用による、行政支援に依存しない自立的な財源の獲得、受益者負担（参加費）の導入検討、及び経済的困難家庭への支援制度の実装。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11～13年度
		学習指導要領改訂	中間評価	
				
				
＝到達目標＝				
<u>基本計画策定・実証整理</u> ○ 部活動地域展開に関する基本計画を策定 ○ 地域展開の判断基準・課題を明確化 ○ 実証結果を計画に反映	<u>ガイドライン整備・制度具体化</u> ○ 基本計画を具体化する実務ガイドラインを策定 ○ 認定制度・施設ルールを詳細化 ○ 令和9年公募実施が可能な実務レベルの制度完成	<u>受け皿形成・制度運用開始</u> ○ 特定種目で地域クラブ化開始 ○ 各種目登録・認定団体の把握 ○ 中間見直しを見据えて移行可否判断の材料整備	<u>中間評価・方向性整理</u> ○ 中間見直しの実施 ○ 休日地域展開の可否判断 ○ 平日展開の可能性整理 ○ 制度改善点整理	<u>休日地域展開本格展開・平日地域展開推進</u> ○ 休日部活動の原則地域展開 ○ 平日部活動段階的推進 ○ 持続可能な運営体制の定着

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府舞鶴市

自治体名：舞鶴市

担当課名：教育未来課・スポーツ振興課

電話番号：0773-66-0028（教育未来課）

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	34,213km ²
人口	73,705人 (令和7年12月1日)
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	1,868人
部活動数 (運動部活動のみ)	62部活
地域クラブ活動数	39クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

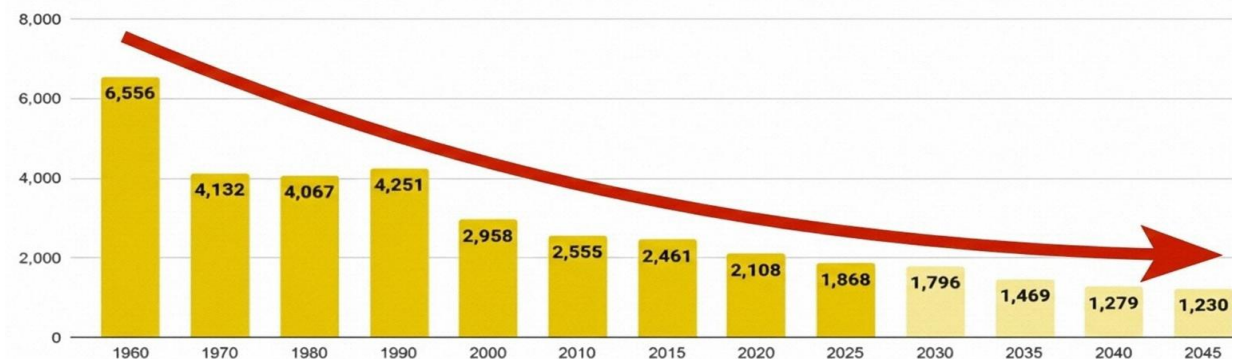
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

京都府北部にある舞鶴市では人口減少に伴い中学校の生徒数も減少しており、平成27年度に2,461人であった市立中学校の生徒数は、令和6年度には1,941人へと約10年で約500人減少しました。舞鶴市の年齢別人口予測によると、中学校の生徒数は、今後15年でさらに約600人減少する見込みとされています。

本市に所在する中学校は7校で、運動部が10種目（62部）、文化部が7種類（17部）あり、部活動加入率は約93%と高い傾向にありますが、400人前後の中規模校4校と100人未満の小規模校3校のため、特に団体競技では、部員不足のため単独でチームを編成することができず、複数校での合同チームとして試合出場している部活動が増えています。合同チームを形成せざるを得ない種目の拡大に加え、令和元年度を最後にサッカー部がなくなる等、やりたい種目を選べない環境や、十分な顧問配置ができず専門的な指導が受けられない環境が生じる等、従来の学校部活動が、生徒にとってスポーツ・文化芸術活動を楽しめる場であり続けることは困難になっています。

教員の働き方改革・負担軽減を目的とするのであれば、学校部活動の指導を地域の方に任せる「地域連携」という方策が考えられますが、人口減少や少子化に対応し、子どもたちが今後もやりたい活動を主体的に選択し、楽しめる環境を維持・確保していくためには、従来の学校部活動の枠にとらわれない、持続可能な新しい体制の構築が必要となります。

立中学校の生徒数の推移と予測

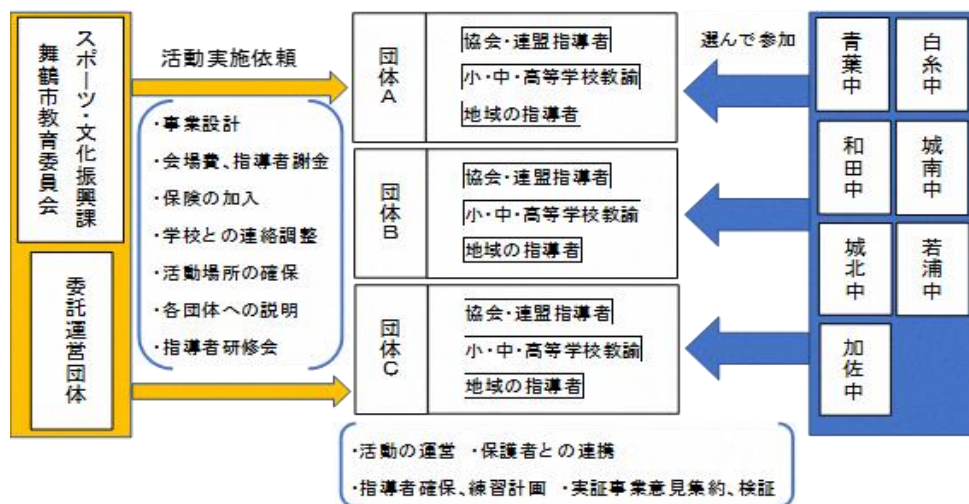


2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

運営体制図（舞鶴市の基本体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育未来課）

- ・地域クラブ活動指針及び部活動指針の策定
- ・実証事業の進捗総括
- ・団体・保護者等への支援策の検討
- ・地域展開に関する広報活動
- ・中学校との連携・調整

◎首長部局（スポーツ振興課）

- ・地域クラブ活動指針の策定
- ・指導者向け研修会の実施
- ・地域展開に関する広報活動
- ・スポーツ地域クラブ活動の把握・発信

年間の事業スケジュール

- 令和7年4月
 - ・各中学校へ実証事業参加募集の案内発送
 - ・年間を通して行う実証事業開始（柔道・剣道・ソフトボール・合唱）
- 令和7年5月
 - ・第1回舞鶴市部活動地域展開推進会議
- 令和6年6月～9月
 - ・地域展開推進会議専門部会（運営体制部会・指導部会・活動促進部会）
- 令和7年7月
 - ・中学校教職員説明会
 - ・地域クラブ活動の愛称募集→「まいかつ」に決定
- 令和7年8月
 - ・地域クラブ活動指導者説明会及び意見交換会
- 令和7年10月
 - ・第2回舞鶴市部活動地域展開推進会議
 - ・各中学校へ実証事業参加募集の案内発送
 - ・保護者説明会
- 令和7年11月
 - ・実証事業参加団体説明会
 - ・秋の実証事業開始（スポーツ35、文化17）
 - ・指導者研修会
- 令和7年12月
 - ・「まいかつ」ロゴ募集→2月決定、3月発表
- 令和8年1月
 - ・生徒・保護者・教職員・指導者アンケート
 - ・令和8年地域クラブ活動「まいかつ」募集説明会
- 令和8年2月
 - ・専門部会（活動促進部会）
 - ・指導者研修会
- 令和8年3月
 - ・小学校教職員説明会
 - ・第3回舞鶴市部活動地域展開推進会議
 - ・令和8年「まいかつ」パンフレット配布

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		35クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	28クラブ（0 部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	7クラブ	
全体の指導者数	72人	全体の運営スタッフ数	11人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
舞鶴柔道連盟	教育委員会	柔道	毎週土曜日 年43回実施	10:00～ 12:00	1年 9名 2年 8名 3年 12名	1年間	7人	2人	会費 0円	学校単位で参加
高野ドジャース	総合型地域スポーツクラブ	軟式野球	計8回	9:00～ 12:00	1年 5名 2年 7名	11月～1月	3人	1人	会費 0円	大会参加なし
Maizuru Badminton Academy	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	計8回	9:00～ 11:00	1年 9名 2年 8名	11月～1月	3人	1人	会費 0円	大会参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・スポーツチャレンジ（基礎部活）

地域の企業や大学の先生等トップレベルの講師から学ぶ機会を提供。楽しみながら、未来につながる身体づくりと新しいスポーツ体験を手に入れる場として実施。

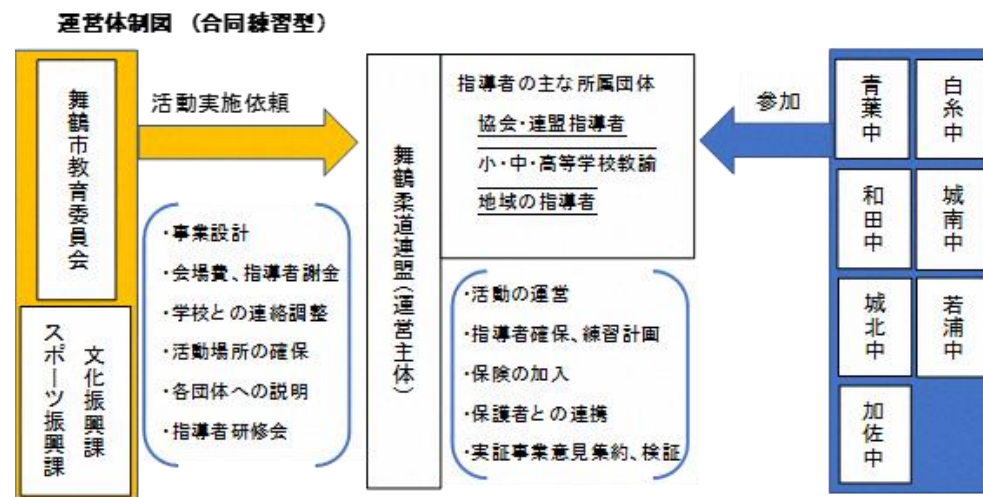
2.実証内容と成果

主な取組例

●舞鶴柔道連盟 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	舞鶴市教育委員会
期間と日数	毎週土曜日 計35日
指導者の主な属性	連盟指導者・中学校教員・公務員 等
活動場所	舞鶴文化公園体育館柔道場
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 指導者65歳以上：1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- ・ 顧問：舞鶴柔道連盟会長として連盟指導者との連携を行い、責任者として部の統括を行う。
- ・ 部長：活動における主任者として、生徒への指導、学校や保護者との連携を行う。
- ・ 事務：活動報告や保険加入等事務的な手続きを行う。
- ・ 指導者：活動において部長の補助として指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ①関係者との連絡調整
 - ・学校との連絡調整
 - ・実証事業受入れ団体との連絡調整
 - ・保護者への周知
- ②指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 - ・運営団体 ちゃったスポーツクラブとの連携
 - ・運営団体と実施主体のつなぎ

取組の成果

- 関係者との連絡調整については、年間を通じて計画的に実施した。まずは、学校の協力無しにこの取組は成功しないという考えのもと、中学校長会の三役と年度当初から会議を重ねたことで、今年度の実証事業と来年度以降の休日の部活動の地域展開について意識を合わせて取組を進めることができた。
- 実証事業の受入団体（実施主体）を募集したところ、スポーツ39、文化24、計63活動（生徒の申込みがあったのはスポーツ35、文化17）から手が挙がり、昨年度の12団体から大幅に拡充することができた。

今後の取組における課題

- 令和8年度2学期を予定している休日の地域展開をスムーズに開始できるよう、関係者との連携強化・理解促進に注力したが、中学校教員や生徒・保護者に十分に理解いただくには引き続き丁寧な説明が必要である。中学校教員説明会、指導者説明会、保護者説明会を計画的に実施したが、「運営形態」、「生徒の移動に関する課題」、「保護者負担額」等の具体的な方策については、次年度事業や予算との兼ね合いもあり、具体的に示すことができず、「これから先どうなるのか分からない」といった声もあった。
- 今年度の実証事業においては、総合型地域スポーツクラブに運営団体としての業務を委託したが、市と運営団体の連携が脆弱なことで事業の推進に支障をきたすことがあった。

課題への対応方針

- 地域展開の必要性や具体的な進め方について、生徒や保護者、教員の理解を促進するための情報発信に努める。
- 【保護者に対して】経済的困窮世帯への補助金等は予算を確保した上で補助要綱等を整え、速やかに説明会等で説明を行う。また、説明会に参加できない保護者にも理解を深めていただくため、分かりやすい資料の作成を行い、動画等も活用する。
- 【指導者に対して】指導者が指導に専念できるよう事務負担の軽減を求められており、事務の代替を安心して任せられる委託先（運営団体）の確保に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○関係者との連絡調整、助言指導

地域クラブ活動と学校部活動における指導方針等のギャップが生徒に戸惑いを生まないよう、地域クラブの指導者と部活動顧問の連携を促進や指導者への助言を行った。

○指導者説明会、中学校説明会等の開催

舞鶴市で先行して実施してきた競技の運営体制や取組等を指導者説明会で紹介したり、地域の指導者として関わりたい中学校教職員が兼職兼業で指導できる体制を説明したほか、学校に出向き児童や保護者に対する説明を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○地域クラブ活動の指導者と参加者の連絡・調整

連絡調整の効率化を図るため、参加者の欠席届けや指導者からの連絡等にコミュニケーションアプリ（ラインのオープンチャット）の活用を奨励した。

・活動報告や参加人数の連絡をオンラインの申請フォームから提出できるようにした。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○実証事業開始前における運営団体と実施主体を対象にした説明会の実施

地域クラブ活動の指導者を対象に、ハラスメントの防止や暴力・暴言等の禁止に関する説明会を行った。また、指導者保険、生徒の保険に関する説明を行うとともに、ケガや緊急時の対応についての研修を行った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○実証事業開始前における運営団体と実施主体を対象にした説明会の実施

活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応について管理責任の主体についての説明を行った。また、事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整について研修を行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者説明会：指導者への説明会を通じて、地域展開に関する市の考え方や今後の方針について発信するとともに、外部講師を招いた指導者研修会を通じて、地域クラブ活動の指導者として持ち合わせなければならない知識や技能について理解を求めた。
本市に所在する海上自衛隊や海上保安庁に協力を呼びかけ、それぞれ隊員・職員向けの説明会を行った。

取組の成果

- 実証事業に参加予定のスポーツ団体や文化団体から100名近い指導者に参加いただくことができ、指導者の確保と質の保障について一定の見通しを持つことができた。

今後の取組における課題

- 全ての指導者が研修に参加できたわけではなく、不参加だった指導者に研修内容を伝達・浸透させることが必要である。
自衛隊や海上保安庁の隊員・職員が指導者として関わる場合、ボランティアとしての関わり方しか認められていない。長期的に指導者として関わることの負担を考えると、対価を受け取れることが継続性に繋がる可能性があるため、国家公務員における兼業兼職に関する仕組みが整理される必要がある。

課題への対応方針

- 市においては、中学生との接し方や中学生への指導方法、また、暴力・ハラスメントの防止に関する研修を大切にしていきたい。
- 指導者の質を担保するため、定期的な研修機会を設定する。
- 全ての指導者が確実に研修を受けられる方法について研究する。
- 国に対し、国家公務員に指導者として参加しやすい仕組みづくりを求めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○海上自衛隊や海上保安庁との組織的な連携

本市には海上自衛隊の総監部や海上保安庁の保安本部が所在し、多くの隊員・職員が暮らしている。スポーツや文化活動に携わっている隊員も多く、隊員の方に指導者として関わっていただけるよう、それぞれの組織に対し協力を求めている。

○人材バンク登録制度の確立とマッチング

指導に携わる意欲を持つ人材と、指導者を求める実施主体をマッチングする取組を進めている。

指導者研修の内容

研修名	舞鶴指導者講習会
講師	ラグスタ株式会社 南草津野村整形外科 影石 言光 氏
研修内容	1 成長期における身体の変化 2 ウォーミングアップの意義と目的 3 世代別のアプローチ 4 ウォーミングアップ実践

指導者研修受講者の声

中学生を指導する指導者は、成長期における身体の変化に関する知識や正しい指導法を持ち合わせる必要がある。

今回の指導者研修会では、基本的な内容とスポーツ分野における最新の情報を織り交ぜて講演していただいたことで、自分が持っている知識の確認と新たな知識の習得を同時に行うことができた。

子どもたちにとって有意義な指導ができるよう、今後もこういった機会をたくさん設定し、質の高い指導者を増やしてほしいと感じた。

●参加者の声

参加者（バスケットボール）

中学生の子どもたちにとってトレーニングはなくてはならないものだ考える。しかし、間違った指導をしている指導者もあるのが現実である。今日は大変勉強になった。

参加者（スノーボード）

ウォーミングアップやトレーニング等中学生に指導する内容であったが、指導に生かすだけでなく自分自身も実践していきたい内容であった。参考になった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

地域展開に関する機運を醸成するため、各団体や連盟、クラブチーム等を対象に説明会と意見交換会を実施した。

意見交換会では競技や種目ごとに分かれて地域展開に関する理想像等について意見を交わしていただいた。それを達成するための実証事業を2学期に実施した。説明会を通じて多くの協議・種目を確保し、2学期に実証事業「まいかつ体験」を実施した。

取組の成果

指導者説明会や意見交換会を通じて機運を高めたことにより、8月22日から9月13日にかけて行った実証事業への実施団体の募集においては、スポーツ39活動、文化24活動 計63活動に手を挙げていただいた（そのうち生徒から申込みがあったのは52活動）。

1月23日からは、令和8年度における地域クラブ活動の実施主体を募集しており、令和7年度における実証事業と同等の実施主体を確保できる見込み。

今後の取組における課題

- 生徒・保護者が活動を選びやすくなるよう、各地域クラブの魅力や情報をより詳細に発信する必要がある。
- 活動場所の確保や運営方法についてこまめに意見交換をする必要がある。
- 「まいかつ」が子どもたちにとって魅力的な取組となるよう参加団体や指導者の拡大を図るとともに、質を高める必要がある。
- 学校との連携を深め、施設や備品の使用に関するルールを明確化するとともに、破損が生じた場合とうに関する対応を定める必要がある。

課題への対応方針

- 子どもたちが自分の希望する活動を熟考できるよう、今年度の3学期中に、令和8年度における「まいかつ」の情報を発信する。
- 参加団体を増やすための説明会や指導者バンクの登録に関する説明会を継続する。
- 施設や備品の利用に関するルールを明確化し、各地域クラブに周知する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

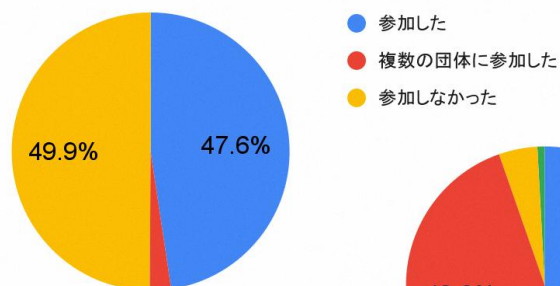
取組事項

令和8年度の2学期から休日の地域クラブ活動「まいかつ」を始動こととして
いる中、生徒や保護者、指導者があらかじめ「まいかつ」を体験できるよう、令和
7年度の11月15日から1月18日の期間において休日の学校部活動を停止
し、実証事業「まいかつ体験」を実施した。

取組の成果

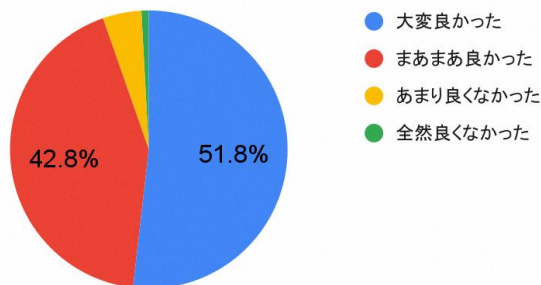
実証事業への参加を申し込んだ生徒は745名（スポーツは639名）で、
生徒の満足度は下記の通りであった。

実証事業「まいかつ体験」に参加しまし
たか？ ※回答数1,012人



回答した生徒のうち50.1%が「ま
いかつ体験」に参加

参加した感想を教えてください ※回答数467人

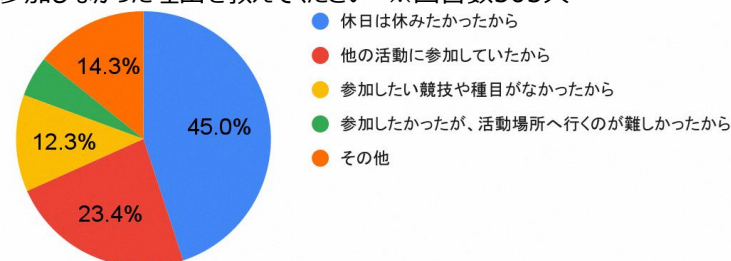


92%が「良かった」と回答

今後の取組における課題

「まいかつ体験」に参加した生徒は、全体の約半数程度にとどまった。また、実
証事業後に実施したアンケートによると、「活動場所への送迎」と「費用負担」
に関する不安を感じている保護者が多かった。

参加しなかった理由を教えてください ※回答数505人



【保護者アンケートより】

不安に思うことは何ですか（複数選択可） ※回答人数430人

- ・活動場所までの送迎の負担・・・251人
- ・活動に係る費用負担・・・119人
- ・指導者と子どもたちの人間関係・・・95人
- ・他校の生徒と子どもたちの人間関係・・・89人

課題への対応方針

- ・生徒が参加したくなる魅力的な活動を増やすこと
- ・保護者が送迎できない場合に公共交通機関を利用して参加できる活動時
間・場所を設定する。また、公共交通の利用を促す仕組みを検討する。
- ・できるだけ低廉な会費設定で活動ができるようにする

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

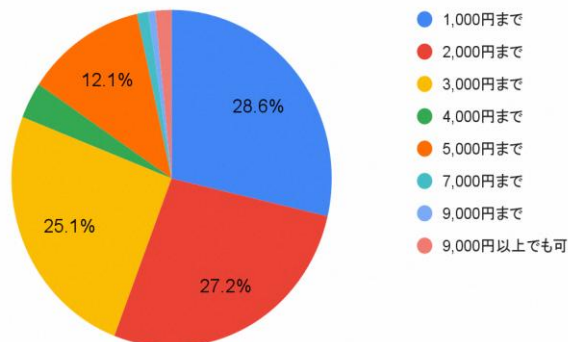
取組事項

- 令和7年度の実証事業「まいかつ」体験においては、保護者による負担を求めずに公費で実施した。
- 実証事業後に行ったアンケートにおいては、費用負担に関する意識を確認する項目を設定。
- 経済的に困窮する家庭への財政的支援について、令和8年度当初予算に計上できるよう制度設計を進めている。

取組の成果

保護者を対象に実施した受益者負担額に関するアンケートの結果負担額の適正額は以下のグラフである。

このグラフから「1,000～3,000円」が保護者のニーズに合う金額であることが分かった。



今後の取組における課題

- 子どもたちが希望する活動に参加できるよう、費用負担を低廉に設定する必要がある。
- 費用負担に理解を示す保護者が多い一方、保護者の費用負担を指導者謝金に充ててことに抵抗を感じる実施団体が多数ある。

課題への対応方針

地域クラブ活動に関しては、一定の受益者負担は求める一方、保護者の負担が過度にならないよう、国や京都府と連携し、公費による負担を行っていく。具体的には地域クラブ活動費については受益者負担を原則とし、地域クラブ運営費については公費負担を想定する。

また、経済的困窮世帯の生徒が参加する場合は、活動費等の支援を確実に措置していけるよう準備を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

舞鶴市が地域クラブ活動を積極的に支援していくため、実証事業に参加した団体に対して学校施設の優先確保を行った。

その際、出来る限り学校備品を貸し出せるよう学校と連携した。学校側としては備品の破損・紛失を懸念していることから、地域クラブ活動として保険に加入し、何かあった場合に適切に補償する体制を整えて取組を進めた。

取組の成果

学校の理解を得る中で、舞鶴市内の全ての中学校の学校施設を利用して実施した。また、備品や消耗品についても、中学校の全面協力のもと、各実施団体が希望する物品を借りて活動することができた。

各実施団体の希望に応じて学校施設をうまく割り振ることができ、取組期間中の活動場所を確保することができた。

今後の取組における課題

実証事業では、学校施設の割り振りがうまくいったが、本格始動後に実施団体が大きく拡大した場合、学校施設だけでは活動場所が不足する状況が生じると考えられる。必ずしも実施団体が希望する場所や日時を叶えられない場合があることを想定する必要がある。

また、本格始動後における学校施設や備品の使用について確約されておらず学校施設や備品の使用について、早急に調整する必要がある。

課題への対応方針

- 実施団体ごとの基本的な活動場所や活動日時を整理し一元的に管理することで、学校施設を効率的に利用する。
- 活動希望場所が重なる場合は、団体同士でも調整ができるよう、実施主体の繋がりを持てるようにする。
- 学校に備品が使用できず実施団体が備品を購入する際の支援策について検討を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・ 従来は各実施団体が利用する学校と直接やりとりし、施設利用の申込みを行っていた。
- ・ 「まいかつ体験」ではその負担を軽減するため、それぞれの実施主体が希望する活動場所を総括コーディネーターが聞き取り、ワンストップ窓口となって学校側と一括で調整した。
- ・ 体育館等の鍵の受け渡しの負担を軽減するために、合鍵を作成し事前に参加団体に貸与した。

用具使用・管理等における取組

- ・ 学校で使用している消耗品・備品は、教育課程で使用するため用意されているものであり、学校以外の団体に利用されることは破損・紛失等のリスクを抱えることとなる。今回、「まいかつ体験」を実施するにあたり、教育委員会から学校に丁寧に事業の主旨を説明し理解を得るとともに、破損・紛失等があった場合に学校に負担が発生しないよう市教委が対応することで、学校施設や備品等の利用に関して全面的な協力を得ることができた。
- ・ 利用に当たっては、学校と実施主体双方の負担を軽減するため、総括コーディネーターが利用希望を聞き取り、一括で学校と調整を行った。
- ・ バドミントンのシャトル等、消耗が激しい物品等については、運営団体が購入することでスムーズに活動することができた。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年度までの実証事業の成果と課題を踏まえ、今年度は、柔道、剣道、ソフトボール、合唱の4種目で年間を通じて実証事業を実施した。

また、11月15日から1月18日までの期間においては、実証事業「まいかつ体験」を実施。スポーツ・文化の63活動を設定し、来年度から始動する地域クラブ活動をひと足早く体験していただくことができた。取組終了後には、生徒・保護者・中学校教職員・指導者を対象としたアンケート調査を行い、成果と課題を整理することができた。

今年度の大きな特徴は、中学校長会や中学校教職員、地域の指導者、保護者等関係者との調整に注力したことである。丁寧な説明と意見交換の積み重ねを通じて中学校長会や指導者の協力体制を構築することができた結果、学校施設・備品の柔軟な利用や、従来にない新種目の導入が実現し、実証事業を円滑に進めることができた。一方、現場レベルの教職員や保護者への浸透は十分ではなく、更なる理解促進を図る必要がある。

また、舞鶴市部活動地域展開推進会議の下に、3つの専門部会を設け、地域の方や指導者、保護者と話し合いを重ね、舞鶴市が進むべき地域展開の具体的な方策を決定することができたことも今年度の大きな特徴である。

今後は、認定地域クラブの募集と認定、生徒・保護者を対象とした認定地域クラブに関する情報を発信を今年度中に行うことで、来年度のスムーズな始動に繋げてまいりたい。

●成果の評価

- ・ 柔道や剣道等年間を通じた実証事業では、個人競技を地域展開するためのモデル事業となった。学校部活動との地域連携の見本となった。
- ・ 学校部活動の今後の方向性を示す、令和8年度版の「学校部活動指針」を作成することができた。
- ・ 指導者や保護者への説明会と意見交換会によって、地域展開に関する理解が深まり、舞鶴市の進むべき方向も明確になった。
- ・ 実証事業を通じて生徒や保護者、指導者に地域クラブ活動「まいかつ」を体験していただき、来年度からの本格始動に向けて機運を高めることができた。
- ・ 実証事業後のアンケートを通じ、本格始動までに検討すべき課題を把握することができた。

●今後に向けて

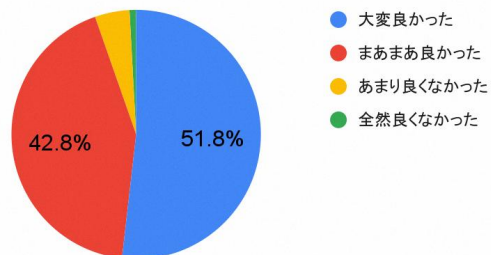
- ・ 地域クラブの確保が進み、一定の受入態勢が整いつつあるが、生徒の多様なニーズに応えるためには質・量ともに更なる充実を図る必要がある。
- ・ 生徒が迷わず選択できるよう、地域クラブと学校部活動それぞれの大会参加ルールを周知する必要がある。
- ・ 活動場所までの送迎に対する不安を解消するため、公共交通機関の利用を促すための呼びかけや仕掛けが必要である。
- ・ 参加費が低廉に設定されるよう各地域クラブに対する公費での支援について検討しなければならない。
- ・ 経済的に困窮する世帯への支援は、地域クラブ活動の本格始動までに確実に措置しなければならない。
- ・ 新たに地域クラブを立ち上げる際の支援について検討する必要がある。
- ・ 学校施設を使用するに当たってはセキュリティ面での課題があり、使用に関するルールの整理や施設改修等、学校が協力しやすい環境が必要である。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

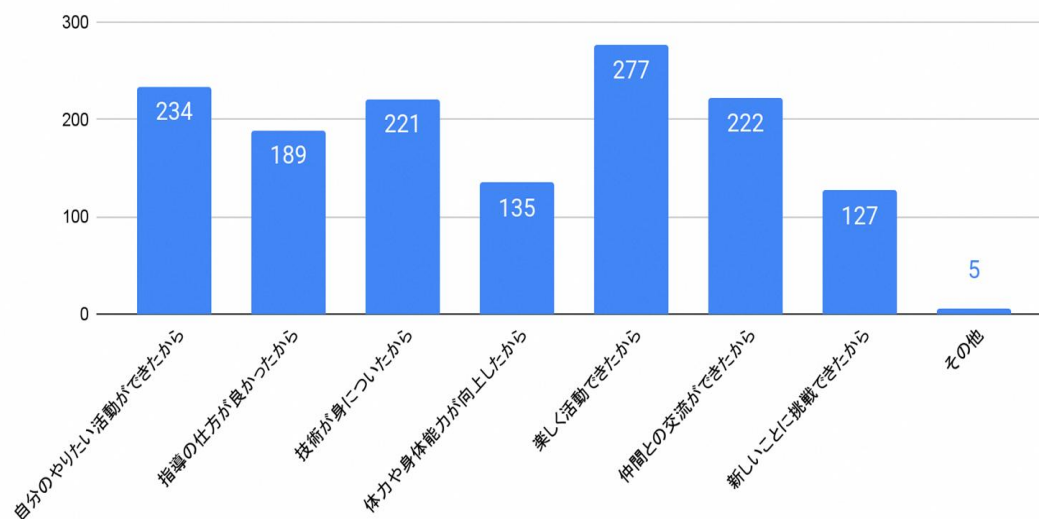
Q.参加した感想を教えてください【生徒】



Q.保護者から見た「まいかつ」の感想を教えてください【保護者】



Q.良かった理由を教えてください（複数回答可）【生徒】



●参加者/関係者の声

参加者/関係者（生徒・野球）

休日にもっと野球の練習がしたいと思い、まいかつに参加しました。学校の部活動は、3年生が引退後、部員が10名となり、紅白戦もできなくなりましたが、「まいかつ」では人数が多いのでポジション別での練習も可能です。他の学校の仲間とも交流し、一緒に野球ができるので楽しいです。

参加者/関係者（生徒・バレーボール）

小学校のときの先輩と一緒にプレーしたいと思い参加しました。学校の部活動は「友達と一緒に楽しい」という気持ちが勝ってしまいましたが、まいかつは、他の学校や地域から来ている子もいるため、それが刺激となり、楽しいだけでなく仲間と競い合うことで技術も上達します。

参加者/関係者（保護者）

技術の向上だけでなく、他校の生徒とも交流し、友達づくりの機会となりました。また、普段と違う環境で、協調性やリーダーシップを身につける機会にもなりました。

2.実証内容と成果③

参考資料



バドミントンの「まいかつ体験」の様子



体操の「まいかつ体験」の様子



指導者研修会の様子



児童・生徒から舞鶴市の地域クラブ活動の名称とロゴデザインを募集し、投票を行った最終候補

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

・実証事業参加団体・チームの募集と説明会

令和6年

・実証事業後のヒアリングと課題の整理

・中学校顧問と各競技団体との連携

令和7年4～12月

・年間を通じた実証事業
・期間を決めた実証事業

令和8年1～3月

・実証事業の総括
・まいかつ参加団体の募集

●ステークホルダー
運営団体

●経過

地域クラブ活動の本格始動に当たっては事務の一部を委託することを想定しており、令和7年度の実証事業の中で事務の委託も試行することとし、地域内に所在する総合型地域スポーツクラブに委託することとした。

●実施にあたって生じた課題

市と運営団体の連携が脆弱だったことで、実施団体や指導者等との調整や各事業の準備に係る不足や不備、遅れが多発した。

●実施内容、工夫した点 等

運営事業者による調整不足や不備によって、生徒や保護者、指導者の不安を招くことがないよう市が適宜フォローした。

●ステークホルダー
各活動団体・指導者

●経過

年間を通じた実証事業は、これまでに実績がある柔道・剣道・ソフトボール、合唱において実施。11月15日から1月18日までの期間に実施した実証事業「まいかつ体験」においては、実施団体を広く募って実施した。

●実施にあたって生じた課題

全63活動に手を挙げていただいた中、活動場所や用具を確保する必要がある。

●実施内容、工夫した点 等

地域クラブ活動における学校施設・備品の使用について認めていただくため、中学校長会との対話を重ねた。実施団体や学校の負担を軽減し活動場所を円滑に調整するために総括コーディネーターがワンストップ窓口となり一元的に調整した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年度

- ①「舞鶴市部活動地域展開推進会議」を開催
- ②推進会議の下に「専門部会」を設置
- ③実証事業の実施
- ④地域クラブ文化祭を開催
- ⑤指導者、保護者、教員等への説明会を実施
- ⑥部活動地域展開に関する情報発信の強化
- ⑦部活動に代わる放課後の学校独自活動を研究

令和5年度

- ◆文化活動も含め、舞鶴市の地域移行のあり方について意見を聴く「舞鶴市部活動地域移行あり方検討会」を開催
- ◆生徒・保護者・教員・関係団体へ実態調査を実施
- ◆スポーツ10競技13団体の協力により実証事業を実施

令和8年度2学期～
休日の部活動を停止し
地域クラブ活動へ
展開

令和6年度

- ◆一部競技・活動で年間通じた実証事業を実施
- ◆文化芸術活動で体験会を開催
- ◆各種説明会を開催（指導者・教員・保護者等）
- ◆舞鶴市部活動地域展開推進計画を策定

令和3～4年度

- ◆地域移行のための実践研究を開始
- ◆実践研究参加競技の関係者が集まる合同会議を開催

将来的には平日の
活動も含め地域の活動へ
子どもたちが希望する活動を
主体的に選択できる環境へ

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府宇治市

自治体名： 京都府宇治市

担当課名： 学校教育課・文化スポーツ課・生涯学習課

電話番号： 0774-21-1879

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	67.54km ²
人口	173,319人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	4,172人
部活動数 (運動部活動のみ)	104部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市では、令和6年度から生徒にとって望ましい部活動環境の構築等を目的に宇治市部活動地域移行検討委員会を設置し、部活動の地域展開について検討を進めている。令和6年度は、小学校5・6年生、中学校1・2年生、保護者、教職員、地域諸団体に部活動の地域連携・地域移行に係るアンケートを実施し、市内の現状を踏まえた検討を行った。

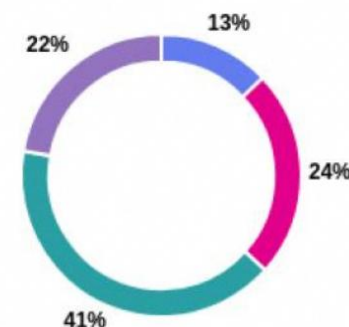
令和7年度は、宇治市部活動地域移行検討委員会において本市に合った地域展開の在り方や、実証事業の検証を踏まえた検討を行った。実証事業では、2中学校1種目で地域クラブ活動を実施し、生徒が安全・安心に取組める活動体制の構築や既存の部活動の良さを生かした運営モデル、学校管理外の運営システム等の検証を行った。

本市の学校部活動では、部員数の減少に伴ない部活動数の見直しが必要な学校や練習場所の確保が困難な学校、顧問による専門的な指導が難しい学校等、部活動に係る課題は本市一律のものではなく、学校や地域によって大きく異なっている。また、今後部活動の地域展開を進めていくにあたり、地域クラブ活動の運営団体の体制構築が大きな検討課題となっている。

問3-1⑨

今後、中学校における休日（土・日・祝）の部活動が、地域の指導者が実施する「地域クラブ活動」になった場合、活動に参加したいと思いますか。

- 活動場所が遠くても、保護者の送迎や公共交通機関を使って参加したい 285
- 活動場所が、徒歩や自転車で行ける範囲なら参加したい 527
- わからない 909
- 参加したくない 492

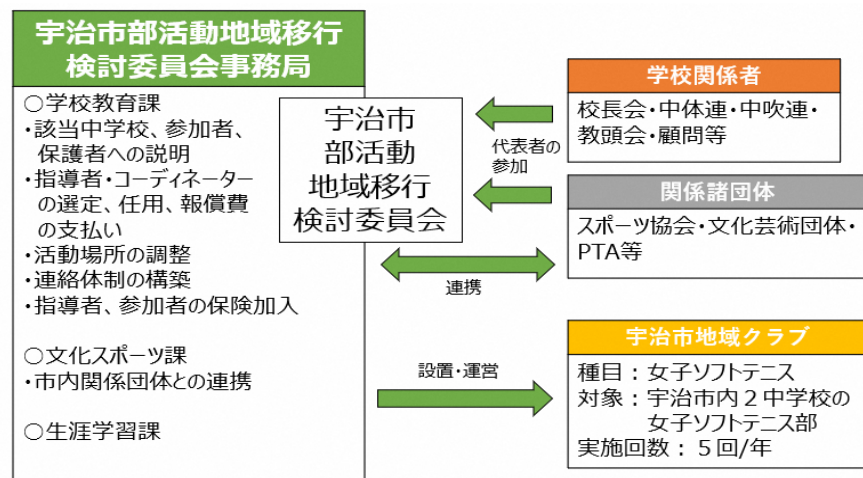


※令和6年度部活動や学校外の活動についてのアンケート調査より（中学1～2年生対象）

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課・生涯学習課）

- ・宇治市部活動地域移行検討委員会事務局
- ・学校との連携
- ・地域クラブ活動の参加者募集
- ・地域クラブ活動の指導者の選定 等

◎市長部局（文化スポーツ課）

- ・宇治市部活動地域移行検討委員会事務局
- ・市内関係団体との連携 等

年間の事業スケジュール

令和7年4月	実証事業実施種目の選定
令和7年5月	第1回宇治市部活動地域移行検討委員会
令和7年6月	対象中学校との打ち合わせ
令和7年8月	対象中学校女子ソフトテニス部生徒・保護者向け説明会の実施
令和7年9月	第2回宇治市部活動地域移行検討委員会 宇治市地域クラブ活動の実施
令和7年11月	宇治市地域クラブ活動の実施
令和7年12月	宇治市地域クラブ活動の実施 宇治市部活動地域移行検討委員会委員による地域クラブ活動の視察
令和8年1月	第3回宇治市部活動地域移行検討委員会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（2部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	なし	
全体の指導者数	4 人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
宇治市地域クラブ	宇治市部活動地域移行検討委員会	女子ソフトテニス	・休日 5回/年	9:00～12:00	2年 17名 1年 23名	9月～12月	4人	3人	0円	中体連：部活動

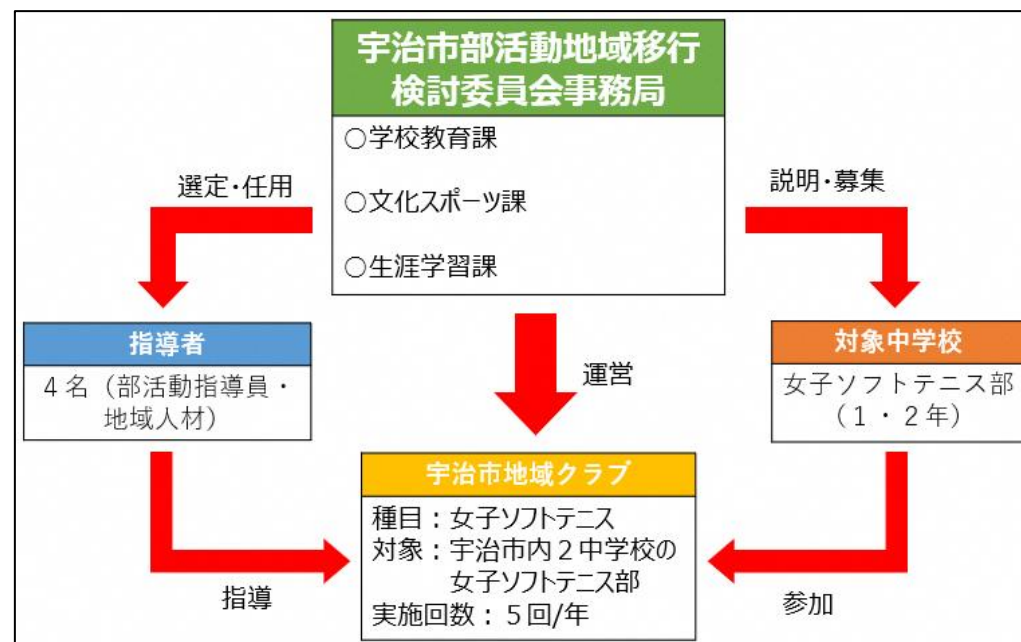
2.実証内容と成果

主な取組例

●宇治市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	女子ソフトテニス
運営団体名	宇治市部活動地域移行検討委員会事務局
期間と日数	令和7年9月～12月 5回/年
指導者の主な属性	部活動指導員・地域人材
活動場所	対象中学校・市内施設
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者送迎・公共交通機関
1人あたりの参加会費等 (年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●宇治市部活動地域移行検討委員会事務局

役割：地域クラブ活動の実施判断、当日参加者の集約、欠席・遅刻生徒の保護者への連絡、活動見守り、連絡ツールによる保護者連絡、備品の用意 等

●指導者 4名

役割：指導内容の検討、生徒の点呼、当日指導

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

今年度は、宇治市部活動地域移行検討委員会事務局が運営団体、実施主体となり、実証事業を行った。そのため、生徒の募集や指導者の任用、実施会場の確保、学校との調整、備品の準備等の運営・実施業務を事務局が担った。

また、今年度の実証事業は、生徒が安全・安心に取組める体制の構築、既存の部活動の良さを生かした形での地域クラブ活動の運営モデルの検討、学校管理下外の新たな運営団体のシステム構築の3点を検証目的として実施した。

取組の成果

今年度事務局が運営・実施業務を担ったことで、地域クラブの運営モデルや地域クラブに求められる運営・実施業務について検証・整理を行うことができた。実証事業実施後のアンケートでは、活動に安心して参加できたかについて、生徒の約95%、保護者の92%が肯定的な回答をしており、生徒が安全・安心に取組める体制の構築に向けた検証ができた。

また、部活動指導員の方が指導者として参加したことで、生徒と円滑なコミュニケーションを図ることができた。実証事業実施後のアンケートでも参加生徒からは当日の指導について肯定的な回答が多く、活動における生徒と指導者の信頼関係構築の重要性が再認識できた。

今後の取組における課題

今後新たな運営団体や実施団体が活動を行うことを想定し、持続可能な生徒の安全・安心な体制づくりや、今年度事務局が担った運営・実施業務を踏まえた新たな運営団体や実施主体に求められる業務の整理、同様の運営システムを運用する仕組みづくりについて、検討を進める必要がある。

また、今年度の実証事業では参加生徒の移動手段として、自転車の使用率が低かったことから、自転車をはじめとした生徒の安全な移動手段についても、来年度以降継続して検証を行う必要がある。

課題への対応方針

今年度の実証事業やこれまでの検討の成果と課題を踏まえ、令和8年度からは、新たに（仮）宇治市部活動地域展開検討委員会を設置し、本市に合った地域展開の在り方についての検討を加速化していくことを目指す。また、運営団体・実施主体の在り方については、来年度の重要な検討課題と位置づけ、市内学校関係者や関係諸団体、運動施設管理者との協議を行い、検討を進める。

加えて、実証事業による検証を継続して行うことで、改革実行期間前期（令和8年度～令和10年度）の本市における地域展開の進め方を適宜見直し、今後の地域展開の道筋をより明確に定めていくことを目指す。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市では、令和6年度から部活動地域移行検討委員会を設置し、本市に合った地域展開の在り方について検討を行ってきた。令和7年度には実証事業を実施することで、生徒が安全・安心に取り組める地域クラブ活動の在り方を中心に検証・検討を行うことができた。一方で、実証事業による検証や検討委員会での検討を行う中で運営団体の在り方や、実施主体・指導者の確保、受益者負担の在り方等、今後検討していくべき課題が明確になった。

来年度以降については、学校や地域によって部活動の現状が異なる部分があることを踏まえ、今年度の成果を生かし、生徒が安全・安心に地域クラブ活動でスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していけるよう検証・協議を継続して行い、宇治市に合った学校部活動の地域展開の在り方についてさらに検討を深める。

●成果の評価

実証事業の実施にあたっては、生徒が安全安心に取り組める体制の構築に向け、生徒及び保護者向けに各校ごとに事前説明会を実施したり、連絡ツールを活用した保護者への連絡を行ったりする等、運営体制の充実に努めることができた。加えて、救急バッグや公用車、WBGT測定器の準備、AED設置場所の確認等、生徒の怪我や熱中症をはじめとした事態に対応できる実施体制構築について検証を行うことができた。今年度の実証事業を踏まえ、来年度以降の地域クラブ活動に必要な業務等を明確にすることができた。

また、合同練習等の素地がある部活動を対象に活動を行ったことで、参加生徒は他校の生徒ともスムーズに練習に取り組むことができ、参加生徒から「他校の生徒と練習できてよかった」との声もあった。

●今後に向けて

これまでの宇治市部活動地域移行検討委員会での協議・検討内容や実証事業を踏まえた課題を基に、部活動の地域展開に係る各種課題の検討や検証等を進めることを目的に、令和8年度から新たな検討の場として（仮）宇治市部活動地域展開検討委員会を設置する。また、来年度については、運営団体の在り方を重要な検討課題として位置付け、本市に合った運営団体の在り方等についての検討を深めることを目指す。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

実証事業実施後に参加生徒及び参加生徒保護者に対してアンケートを実施した。

＜アンケート結果＞ ※一部抜粋

○今年度の宇治市地域クラブ活動の満足度を教えてください。

【生徒】

「満足」「やや満足」と回答した生徒が97%であった。理由について、「専門的な指導が受けられたから」「楽しく活動できたから」「顧問の先生以外の地域の方の指導が受けられたから」「指導者が親しみやすかったから」という回答が多かった。

【保護者】

「満足」「やや満足」と回答した保護者が83%であった。理由について、「子どもが楽しく活動できたから」「参加費用が無料だったから」「子どもが同じ部活動の生徒と一緒に活動できたから」という回答が多かった。「やや不満」「不満」の理由について、「学校以外の市内施設で活動しなければならなかったから」という回答が多かった。

○今年度の宇治市地域クラブ活動に安心して参加できましたか。

【生徒】

「安心して参加できた」「どちらかと言えば安心して参加できた」と回答した生徒が約95%であった。理由について、「指導者の指導が丁寧だったから」「地域の指導者が信頼できたから」という回答が多かった。

【保護者】

「安心して参加させることができた」「どちらかと言えば安心して参加させることができた」と回答した保護者が92%であった。理由について、「連絡ツールで地域クラブ活動についての連絡があったから」「子どもと同じ部活動の友達に参加していたから」という回答が多かった。

○活動場所までの移動手段に関する満足度を教えてください。

【生徒】

移動手段の満足度について、「満足」「やや満足」と「やや不満」「不満」と回答した割合は同じであった。「満足」「やや満足」の理由について、「安心・安全に移動できたから」「保護者による送迎があったから」という回答が多かった一方で、「やや不満」「不満」の理由について「活動場所への移動の負担が大きかったから」という回答が多かった。

●参加者/関係者の声

地域クラブ参加生徒

- ・ コーチの経験やテクニックから学んだことが身につけられた。
- ・ 一人ずつ丁寧に教えてもらえて、前衛・後衛に分かれて専門的な指導が受けられた。
- ・ 活動場所が遠いため、中学校で実施する方が良い。
- ・ コートの質が良かったので、またこういった会場で練習したい。
- ・ 指導を受けて上達できた。指導も丁寧で、すぐに教えてもらえた。アドバイスも丁寧だった。
- ・ 他の中学校との練習は週1回ぐらいの頻度が良い。

地域クラブ指導者

- ・ 部活動指導員をしていたので、普段の延長のような意識で活動できた。
- ・ 子どもとの関係を構築していくためには今年度の活動回数では少ないように感じた。活動の継続性が重要である。
- ・ 生徒が明るく、「うまくなりたい」という気持ちを感じられた。
- ・ 最低限のあいさつやマナーについても活動の中で指導していく必要がある。

該当部活動顧問

- ・ 顧問にとっては、部活動以外に使える時間の余裕ができた。精神的にも負担が少なかった。
- ・ 顧問と地域クラブ指導者で指導内容等を共有しておいた方が良いのではないかと。
- ・ 中体連が主催している大会との兼ね合いを考えていく必要がある。

2.実証内容と成果③

参考資料



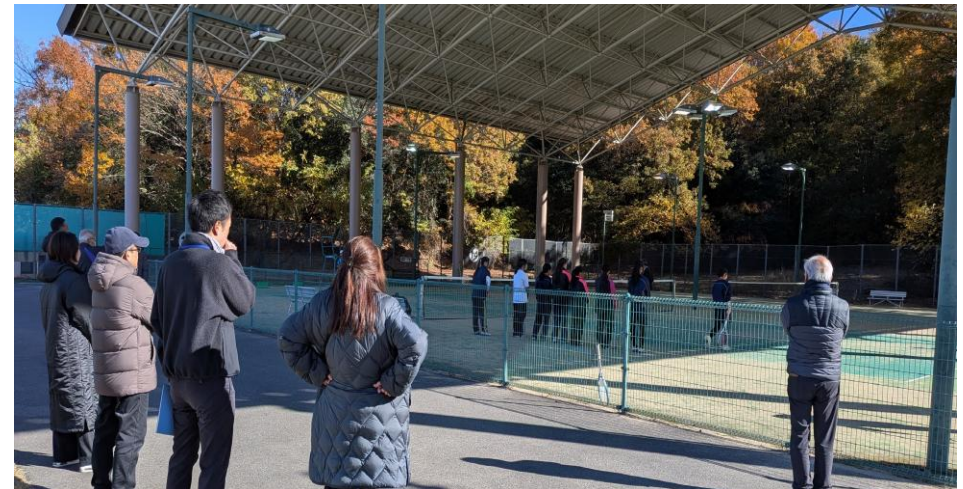
【実証事業当日の練習の様子】



【実証事業当日の練習の様子】



【実証事業当日の練習の様子】



【宇治市地域移行検討委員会委員による実証事業視察の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

宇治市部活動地域移行検討委員会設置
検討開始

児童生徒・保護者・
教職員・市内団体へ
のアンケート調査の
実施

令和7年

実証事業の実施
(女子ソフトテニス)

学校部活動の地域
展開等の進め方につ
いて(案)(令和8
年度～令和10年
度)の検討

令和8年

対象となる地域、活
動を拡大した実証事
業の実施
(女子ソフトボール・
吹奏楽)

令和9年

令和8年度の実証事業
を発展させた地域クラブ
活動の実施

●ステークホルダー
生徒・保護者

●経過

- 令和6年度に「部活動や学校外の活動についてのアンケート」の実施
- 令和7年度該当校対象部活動の生徒、保護者向け説明会の実施
- 実証事業実施後にアンケート調査の実施
- 実施にあたって生じた課題
- 生徒、保護者への地域展開の検討過程の周知の行い方
- アンケート調査の活用の仕方
- 実施内容、工夫した点 等
- 実証事業実施の際に、対象部活動の生徒、保護者向けに説明会を実施し、活動目的、内容等を周知した。
- 実証事業実施後にアンケート調査を実施し、生徒、保護者の思いの把握に努めた。

●ステークホルダー

学校関係者(教職員等)

●経過

- 令和6年度に「部活動や学校外の活動についてのアンケート」の実施
- 令和7年度実証事業対象校との調整
- 実証事業実施後に対象部活動顧問へのヒアリング実施
- 実施にあたって生じた課題
- 既存の部活動とのスケジュール調整
- 地域クラブ指導者と対象部活動顧問との連携
- 学校備品の使用に係る手続き
- 実施内容、工夫した点 等
- 実証事業の実施に向け、対象校との打ち合わせを複数回行った。
- 休日の地域クラブ活動と部活動を並行して実施できるようスケジュール調整を行った。

●ステークホルダー

地域団体及び地域人材

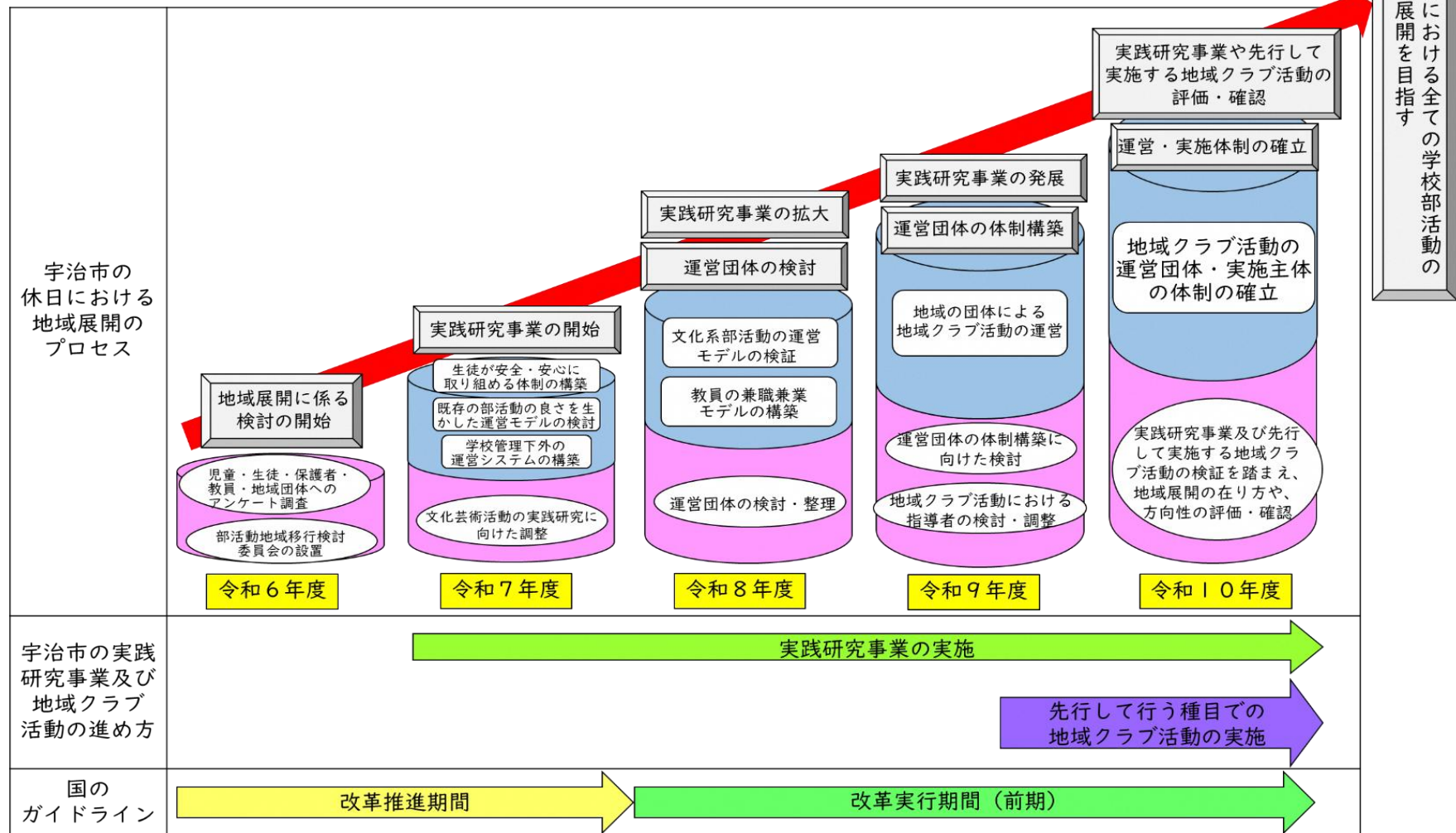
●経過

- 令和6年度に「部活動や学校外の活動についてのアンケート」の実施
- 宇治市部活動地域移行検討委員会への参加
- 地域クラブ活動の指導者として、部活動指導員への参加依頼
- 実施にあたって生じた課題
- 地域団体及び地域人材への地域展開の検討過程の周知の行い方
- 地域団体の地域展開への参画体制確立
- 実施内容、工夫した点 等
- 部活動指導等の実績のある部活動指導員に地域クラブ活動の指導を依頼した。
- 令和8年度の事業内容について、関係団体の会合に参加し、説明・依頼を行った。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年度～令和10年度の休日における学校部活動の地域展開のプロセス



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府宮津市

自治体名：京都府 宮津市

担当課名：宮津市教育委員会事務局学校教育課

電話番号：0772-45-1699

1.自治体の基本情報



基本情報

面積	169.3km ²
人口	14,869人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	256人
部活動数	14部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

学校部活動は、学校教育の一環として我が国のスポーツ・文化振興を担ってきた。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流や学級以外での集団の中で人間関係構築の基本や自己肯定感、連帯感の涵養に資する等、教育的意義は大きなものがあると考えている。

しかしながら、子どもたちを取り巻く環境は大きく変容しており、宮津市では、全国を上回る速度で急速に少子化が進行する等、市内の中学校の部活動の維持が難しくなっているものもある。そして、学校単独では活動が難しくなる種目も出てきている。

このような深刻な少子化の中で、中学校部活動の持続可能な在り方については、かねてから教育委員会と学校が状況を共有しながら協議を行ってきた。

そのような中、**宮津市の子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しみ続けられるための環境づくりをどのように創出していくか、地域でのスポーツ団体や文化団体と学校との連携・協働をどのように進めていくか、これらに視点を当てた協議や取組を進めている。**



令和7年度 宮津市立中学校 部活動入部状況									
学校部活動					地域クラブ活動 (休日)				
種目(活動)	1年	2年	3年	計	種目(活動)	1年	2年	3年	計
野球	8	4	5	17	野球	0	2	3	5
ソフトテニス男子	7	9	10	26	ソフトテニス男子	8	3	3	14
ソフトテニス女子	6	6	2	14	ソフトテニス女子	9	1	3	13
バレーボール	5	3	7	15	バレーボール	2	0	3	5
陸上男子	4	3	2	9	計	19	6	12	37
陸上女子	0	1	1	2					
バスケットボール男子	5	2	12	19					
バスケットボール女子	4	7	5	16					
ソフトボール	3	3	5	11					
サッカー	2	5	5	12					
卓球男子	5	4	4	13					
卓球女子	1	5	0	6					
吹奏楽	10	8	9	27					
美術	6	8	11	25					
家庭	4	2	2	8					
計	70	70	80	220					

令和7年度 宮津市立中学校 部活動入部状況									
学校部活動					地域クラブ活動 (休日)				
種目(活動)	1年	2年	3年	計	種目(活動)	1年	2年	3年	計
陸上男子	2	2	0	4	陸上男子	2	2	0	4
陸上女子	1	1	1	3	陸上女子	1	1	1	3
ソフトテニス男子	0	0	0	0	ソフトテニス男子	0	0	0	0
ソフトテニス女子	0	0	0	0	ソフトテニス女子	0	0	0	0
フリースポーツ男子					フリースポーツ男子				
フリースポーツ女子					フリースポーツ女子				
バレーボール					バレーボール				
計					計				

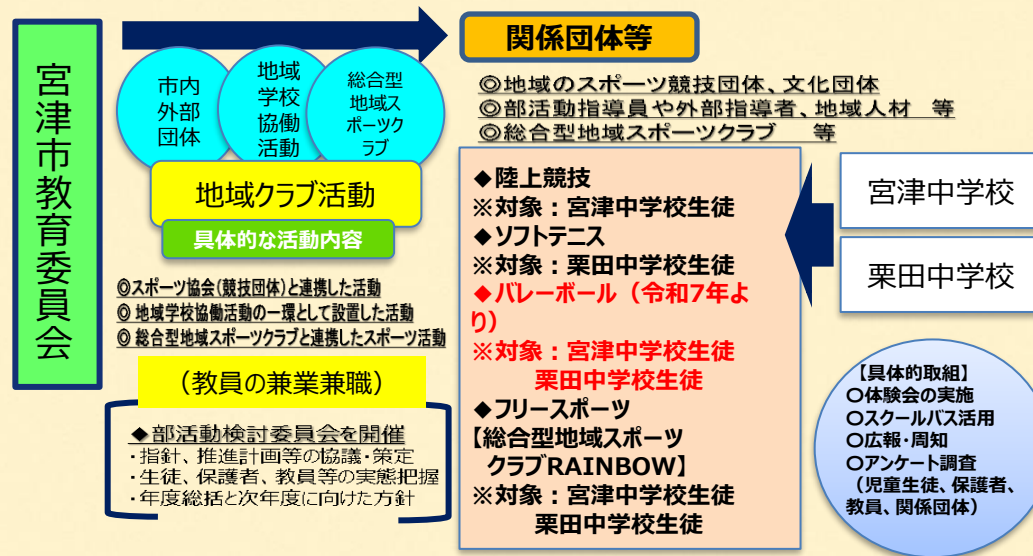
参加は流動的 約8名

※2学期から開始 参加約10名

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動改革、学校、各種団体との調整・連携 等
- ・社会教育課…地域学校協働活動 等

◎首長部局

- ・文化・スポーツ担当課…文化団体協議会、各種スポーツ団体との調整・連携 等

年間の事業スケジュール

令和7年4月	体験会（フリースポーツ）
令和7年5月	陸上、ソフトテニス、フリースポーツで 実証事業開始 関係団体との協議 等
令和7年7月	第1回部活動検討委員会
令和7年8月	新規活動説明会（バレーボール）
令和7年9月	新規実証事業開始 （バレーボール）
令和7年11月	アンケート調査の実施 （児童・生徒・保護者・教員・各種 関係団体）
令和7年12月	第2回部活動検討委員会開催
令和8年3月	第3回部活動検討委員会開催

2.実証内容と成果

地クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	4クラブ
ケース別クラブ数	A：競技団体との連携		宮津市中学生陸上クラブ 宮・栗VBC
	B：地域団体との連携（地域学校協働活動）		栗田&由良 S テニスClub
	C：総合型地域スポーツクラブとの連携		総合型地域スポーツクラブRAINBOW

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営 スタッフ数 （他クラブと 兼務）	会費	大会参加方法
宮津市中学生陸上クラブ	宮津市陸上競技協会	陸上	月2回程度	9:00～12:00	3年 1名 2年 4名 1年 3名	令和7年5月～ 令和8年3月	宮津中学校	3～5人	5人	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
栗田&由良S テニスClub	地域住民	ソフトテニス	月2回程度	9:00～12:00	3年 6名 2年 4名 1年 15名	令和7年5月～ 令和8年3月	栗田中学校	3～4人	4人	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
総合型地域 スポーツクラブ RAINBOW	総合型地域スポーツクラブ RAINBOW	フリースポーツ	月2回程度	19:00～20:30	3年 3名 2年 4名 1年 5名	令和7年4月～ 令和8年3月	宮津市民体育館	7人	7人	会費 ・年会費 6,000円	その他：地域クラブ
宮・栗VBC	宮津市バレーボール連盟	バレーボール	月2回程度	9:00～12:00	3年 7名 2年 3名 1年 6名	令和7年5月～ 令和8年3月	栗田宮津中学校 中学校	3～4人	4人	なし	中体連：部活動

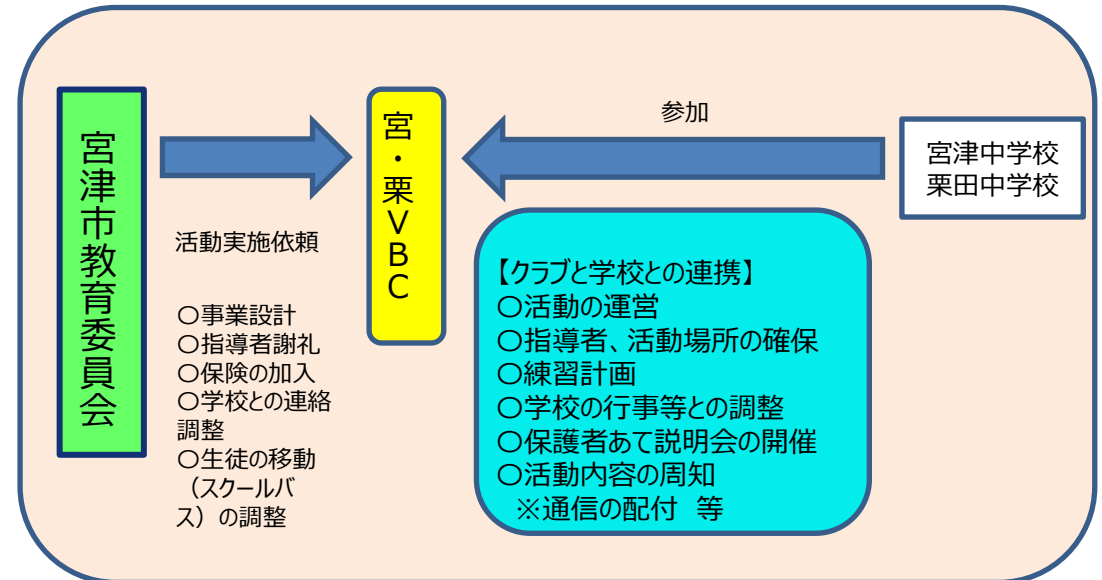
2.実証内容と成果

主な取組例

宮・栗VBC 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	宮・栗VBC
期間と日数	令和7年9月から
指導者の主な属性	宮津市バレーボール連盟指導者
活動場所	宮津中学校 栗田中学校
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,200～1,800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 運営団体の長：団体の総括及び教育委員会との連携
- 参加者の取りまとめ、学校との連携、日程調整、生徒の移動手段の確保（スクールバスの調整）等
- 指導者：競技の指導全般

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 生徒の活動の充実を図るため、種目数を少しずつ増やしていけるよう、各種団体との協議を進めた。
- 市内スポーツ団体や文化団体等関係者へのアンケートを実施した。
- 昨年度、参加者が少なかった活動については、PTAとも協議し、4月のPTA総会での説明と体験会を実施した。
- 生徒が持続可能な形で活動に参加できる環境づくりを進める。

取組の成果

- 種目数を少しずつ増やしたことで、生徒の移動手段の確保について検証を行うことができた。また、人数が少なく単独で活動できなかった学校の生徒たちが活動できる環境づくりにつながったと考える。
- 各種団体のアンケートを通して、市内の活動団体の中には中学生の受け入れに積極的な団体があることが把握できた。
- 昨年度の課題から活動についての周知を図る場面の設定ができたことで、少しずつ参加者増につながっている。
- 学校部活動を終えた3年生の生徒が参加できる環境づくりが進んだ。

今後の取組における課題

- 各種団体との緊密な協議を通して、活動の目的と進むべき方向性をそろえる。
- 各組織との連絡調整や進行管理を円滑に行うコーディネーターを配置する。
- 活動の魅力を広く発信し、新規参加者が気軽に体験できる場を定期的に設ける。
- 参加者が安全かつ効果的に学べるよう、種目ごとの専門指導員を確保する。

課題への対応方針

- 地域や各種団体との間で円滑な対話や協議を行うための具体的な場面を設定する。
- 活動を強力に進めるコーディネーターを中心とした組織体制を確立する。
- 生徒や保護者への丁寧な周知活動と、実際の体験場面を適切に設定する。
- 専門的な外部の指導者とつながるための手段としてオンラインを活用する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年度から2年目を迎え、宮津市の「部活動改革」についてどのような形が望ましいのかを協議することができた。本市の現状の確認とを行いながら、その検証内容や次年度以降の方向性について共有した。

実際活動を進める中、実態アンケート等を踏まえた意見交流を行う中で、昨年度からの変化や各種団体の考え等を把握し、宮津市にとってどんなやり方ができるのか、どんな活動モデルがふさわしいのかを協議できた。

令和8年度は4つの活動「陸上」「ソフトテニス」「フリースポーツ」「バレーボール」について取組んだ。それぞれが「競技団体との連携」「地域との連携（地域学校協働活動）」「総合型地域スポーツクラブとの連携」というそれぞれのねらいをもって取組むことができた。また、「生徒の移動」の課題解決に向けて、スクールバスの活用を行ったことで、生徒の移動手段の1つの解決策について検討できたことは大きい。

また、昨年度は活動によっては参加者の数に差が出てくるものがあつたため、活動によっては、地域クラブ活動を体験する機会を設定した。

今後、部活動改革の動きを促進し、さらに宮津市の実態に合った活動の進め方について検討していきたい。

●成果の評価

- 検討委員会を開催し、各関係団体との意見交流や協議を行いながら進めることができた。2年目を迎えたケ野津委員会は、教育委員会、学校、関係団体とのつながりが生まれ、活動を通して見えてくる課題や今後の連携方法等についても検討していくことができた。
- 中学3年生で部活動を終了した生徒の参加が昨年度よりも多く見られた。終了した後も生徒の希望で活動が続けられる環境づくりは、宮津市の子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しみ続けることへの一定の成果につながると考える。
- 関係団体の実態把握を行う中で、地域クラブ活動として一緒に取組んでいただける団体の把握が進んだ。今後、連携して取組むことができる種目や活動について検討したい。
- 地域クラブ活動の指導者となる教員の兼業兼職の体制構築がさらに進んだ。

●今後に向けて

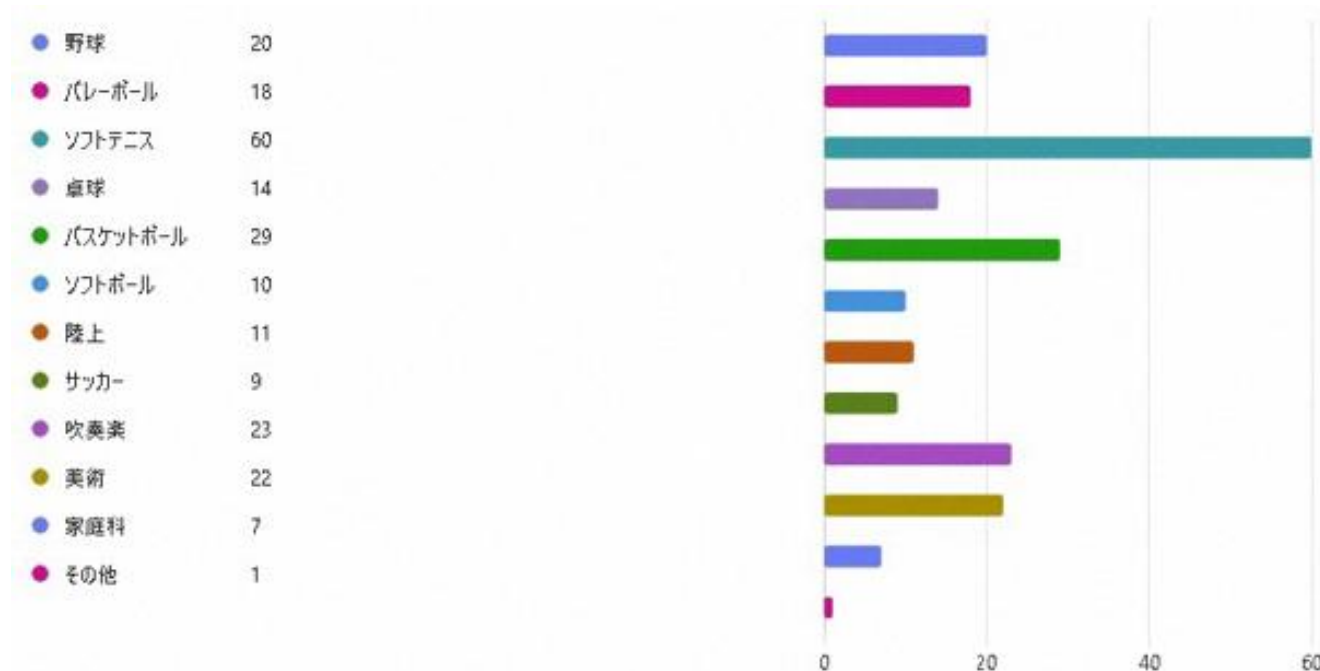
今後、生徒の活動の機会を増やし、宮津市としての進め方を検証し、関係団体との協議、連携をさらに進めていく。

本市の生徒数の減少によるチーム競技の活動維持については、今後の大きな課題だが、その中で生徒の希望する活動ができるような環境づくり、活動体制構築について進めていく。また、平日の活動についても進めていけるよう取組を行っていきたい。

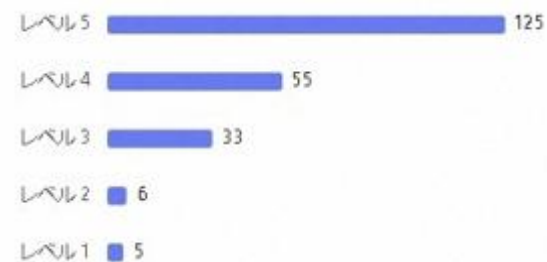
2.実証内容と成果②

アンケート結果 ※一部抜粋

◎所属している（3年生については所属していた）学校部活動を選んでください。



◎所属している（3年生については所属していた）部活動の満足度を教えてください。



学校部活動の
満足度は高い

アンケート調査（実施期間：令和7年10月15日～11月5日）

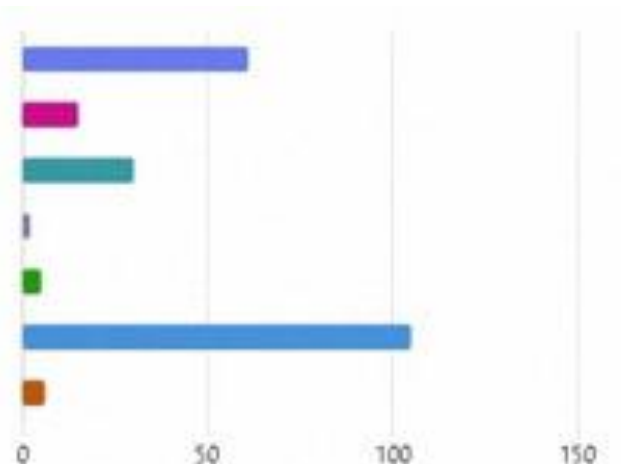
対象：宮津中学校、栗田中学校（1・2・3年生対象）回答人数：224名

2.実証内容と成果②

アンケート結果 ※一部抜粋

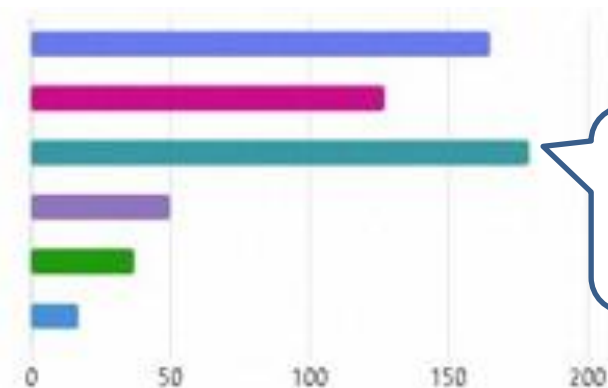
◎部活動は1週間に何日参加したいですか。

● 平日だけ参加したい	61
● 平日なら1日～2日程度参加したい	15
● 平日なら3日以上は参加したい	30
● 休日（土日）だけ参加したい	2
● 休日（土日）のうち1日だけ参加したい	5
● 平日も休日も参加したい	105
● 平日も休日も参加したくない	6



◎あなたが部活動をする時に一番大切にしたいことは何ですか？ ※複数回答可

● 技術を向上させたい、うまくなりたい	165
● 優勝、勝利を目指したい	127
● 楽しく活動したい	179
● 勝つことや勝利よりも楽しく活動したい	50
● いろいろな運動、活動に取り組みたい	37
● その他	17



令和6年度は「技術を向上させたい」が1番高かったが、令和7年度は「楽しく活動したい」が1番高くなった。

アンケート調査（実施期間：令和7年10月15日～11月5日）

対象：宮津中学校、栗田中学校（1・2・3年生対象）回答人数：224名

生徒・指導者の日々の感想から

【ソフトテニス】

<生徒の感想>

- ・ 1年生がたくさん入り、にぎやかで楽しかったし良かった。
- ・ 久しぶりに練習して疲れたが楽しかった。(3年生)
- ・ 男女一緒にハードな練習で疲れたが楽しかった。3年生が来てくれてよい練習試合ができた。

<指導者の感想>

- ・ 府大会の試合で出来なかった課題を克服するため、基本練習を軸として丁寧に実施できた。楽しく元気に部活動を続けてほしい。

【陸上】

<生徒の感想>

スピードが足りないことを実感することが出来た。これからも練習に励みたい。

器具を使った色々な練習が出来て興味が持てた。自分の欠点・課題を指摘してもらえて有意義だった。

<指導者の感想>

- ・ 小学生の手本となりながら練習を行うことで、自らの動作が正しくできているか意識しながら練習ができた。練習に対する意識が向上しているのが伝わってきた。気持ちをもって冬季を乗り越えるのは何より大切なので、今後が楽しみである

【バレーボール】

<生徒の感想>

- ・ 引退してからもバレーが出来て嬉しい。久しぶりに体を動かして筋肉痛になりそうだった。(3年生)
- ・ いつもは2人なので、できる練習も限られるけど、大勢で練習できるのが楽しい！色んな練習メニューができて楽しい。

<指導者の感想>

- ・ 1年生も、そろそろアンダーサーブからフロッターサーブを打てるように練習を開始。少しずつ出来るようになることを増やしていっています。コツコツと…。

【フリースポーツ】

<生徒の感想>

- ・ 学校の部活動とは違う楽しみがあった。(生徒)
- ・ 子どもがいろいろなことが体験できたことで喜びを感じている。(参加保護者)

<指導者の感想>

- ・ 子どもが活動することで、保護者の参加もあった。保護者も一緒に楽しむことで、自然と保護者も活動のフォロワーになりつつある。このような流れで、地域全体で地域の子どもを育てることに繋がれば。

2.実証内容と成果③

参考資料



【ソフトテニス：栗田&由良SテニスClub】



陸上競技：【宮津市中学生陸上教室】



【バレーボール：宮・栗VBC】



【フリースポーツ：総合型地域スポーツクラブRAINBOW】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

教育委員会内
で検討開始

学校、関係者との
懇談、意見
交流

令和5年度

学校、関係団体
との懇談と調整

学校や関係団体との
ねらいや
方針の共有

令和6年度以降

記載例)
地域クラブ活動
実証の開始

検討委員会で意見
交流、協議

準備・試行

試行・実証・検証

【令和4年度】

- ◆教育委員会内で検討委員会を設立
- ・市教委内で第1回検討会議（8月29日）
- ・中学校教員等との意見交流会の開催（9月21日）
- ・企画課（文化スポーツ担当係）との意見交流会を開催（10月27日）
- ・学校教育課と社会教育課で意見交流（12月12日）
- ・京都府地域運動部活動支援ADの派遣（1月16日）

【令和5年度】

- 国、府の動向を注視
- ◆運動部活動の動きについて、ソフトテニス・陸上、スポーツクラブ等の外部団体担当者との懇談（意向を確認）
- ◆企画課（文化スポーツ担当係）との連携
- ◆京都府部活動ADとの懇談（1月22日）
- ◆丹後教育局、2市2町の教育委員会と懇談
- ◆児童・生徒への意向調査を実施
- ◆教職員（中学生）アンケートを実施
- ◆先進地域への視察、行政担当者との懇談（11月18日に舞鶴市へ、11月25日に福知山市への視察）
- ◆地域関係者・団体との懇談（2月、3月）
- ◆実証事業の意向確認（2月28日提出）
- ◆指導主事会議⇒市教委確認⇒校長懇談
- ◆市の予算計上（京都府の補助事業を申請）
- ◆令和6年度以降の部活動指導員の見通しと決定

【令和6年度・7年度】

- 検討会議を開催（年間3回実施）
- ・部活動検討委員会の設置、方針の確認（令和6年度）
- ・保護者向けのチラシ・広報の発行
- ・令和6年度からモデル事業で試行（ソフトテニス、陸上、フリースポーツ、令和7年度からバレーボール）
- ※京都府の実証事業に参加
- ・指導者への報酬・保険支払
- ・教職員の兼業兼職
- ◆各種関係団体との協議
- ◆生徒・保護者・教職員・関係団体へのアンケートを実施
- ◆体験会の実施（令和7年度：フリースポーツ）
- ◆学校・保護者・関係団体への説明・周知
- ◆企画課（文化スポーツ担当係）との連携
- ◆本年度の総括及び次年度に向けて
- ◆市の予算計上（京都府の補助事業を申請）
- ◆ガイドラインについての協議

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

宮津市の子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しみ続けるために、今後の中学校部活動については、段階的に『地域クラブ活動』として移行を進め、地域と連携した持続可能な部活動の在り方を目指す。

【宮津市の今後の計画】

- ◆ 令和6年度：宮津市で既存の2部活動と新たな活動を休日の『地域クラブ活動』として実証事業を行う。
- ◆ 令和7年度：前年度の取組等を踏まえ、他の部活動の休日の『地域クラブ活動』の在り方を検討し、『地域クラブ活動』の活動の機会を増やす。
- ◆ 令和8年度以降：実証事業等を踏まえ、宮津市の実態に即した地域クラブ活動『みやづモデル』を策定する。また、平日の活動について検討していく。

【令和5年度】

- ◎ 国、府の動向を注視
- ◆ ソフトテニス・陸上、スポーツクラブ等の外部団体担当者との懇談（意向を確認）
- ◆ 企画課（文化スポーツ担当係）との連携
- ◆ 京都府部活動ADとの懇談（1月22日）
- ◆ 丹後教育局、2市2町教育委員会と懇談
- ◆ 児童・生徒への意向調査を実施
- ◆ 教職員（中学生）アンケートを実施
- ◆ 先進地域への視察、行政担当者との懇談
- ◆ 地域関係者・団体との懇談（2月、3月）
- ◆ 実証事業の意向確認（2月28日提出）
- ◆ 指導主事会議⇒市教委確認⇒校長懇談
- ◆ 市の予算計上（京都府補助事業申請）
- ◆ 令和6年度以降の部活動指導員の見通しと決定

【令和6年度】

- ◎ 検討会議を開催
- 第1回（8月6日）○ 第2回（12月3日）○ 第3回（3月4日）
- ・ 部活動検討委員会の設置、方針の確認
- ・ 保護者向けのチラシ・広報の発行
- ・ 2学期からモデル事業で試行（ソフトテニス、陸上、フリースポーツ）
- ※ 京都府の実証事業に参加
- ・ 指導者への報酬・保険支払
- ・ 教職員の兼業兼職
- ◆ 生徒・保護者・教職員へのアンケートを実施
- ◆ 学校・保護者・関係団体への説明・周知
- ◆ 企画課（文化スポーツ担当係）との連携
- ◆ 本年度の総括及び次年度に向けて
- ◆ 市の予算計上（京都府補助事業申請）

【令和7年度】

- ◎ 検討会議を開催（年間3回程度）
- ・ モデル事業として「※ソフトテニス」「陸上」「バレーボール」「フリースポーツ」で試行
- ※ 京都府の実証事業に参加
- ※ 体罰、ハラスメント等（京都府と連携）
- ・ 指導者への報酬・保険支払
- ・ 教職員の兼業兼職
- ◆ 企画課（文化スポーツ担当係）との連携
- ◆ 生徒・保護者・教員の実態調査の実施
- ◆ 学校・保護者・関係団体への説明・周知
- ◆ フリースポーツ体験会の実施
- ◆ 文化スポーツ団体へのアンケートを実施
- ◆ 市の予算計上（京都府補助事業申請）
- ◆ ガイドラインの内容についての協議

【令和8年度以降 案】

- ◎ 検討会議を開催（年間3回程度）
- ・ モデル事業として「※ソフトテニス」「陸上」「バレーボール」「フリースポーツ」文化活動で試行
- ・ 指導者研修会等の開催
- ※ 体罰、ハラスメント等（京都府と連携）
- ・ 指導者への報酬・保険支払
- ・ 教職員の兼業兼職
- ◆ 企画課（文化スポーツ担当係）との連携
- ◆ 生徒・保護者・教員、関係団体への実態調査の実施
- ◆ 学校・保護者・関係団体への説明・周知
- ◆ 保護者説明会の実施
- ◆ 関係団体との懇談
- ◆ 市の予算計上（京都府補助事業申請）
- ◆ ガイドラインの策定に向けた協議

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度以降

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府長岡京市

自治体名： 京都長岡京市

担当課名： 教育部 文化・スポーツ振興課、学校教育課

電話番号： 075-955-9735（文化・スポーツ振興課）、075-955-9533（学校教育課）

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	19.17km ²
人口	82,123人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	2,071人
部活動数 (運動部活動のみ)	53部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 人口、児童生徒数
人口、児童生徒数に大きな減少はなく、今後も同規模の活動が継続できると見込まれる。
- 検討状況、実施状況
令和7年度に部活動地域展開検討委員会発足。
令和6年12月より一部の種目において、試行的取組を開始（体験会や合同稽古等）。
- その他課題等
アンケートによると、休日の地域展開後も引き続き地域クラブで活動を希望する教員が一定数あり、教員、生徒、保護者のニーズに応じた地域展開をするための工夫が必要。

(市HPより)

令和7年度 児童生徒数

学 年	人 数
中学3年生	681
中学2年生	715
中学1年生	675
小学6年生	772
小学5年生	771
小学4年生	747
小学3年生	738
小学2年生	735
小学1年生	709

(市HPより)

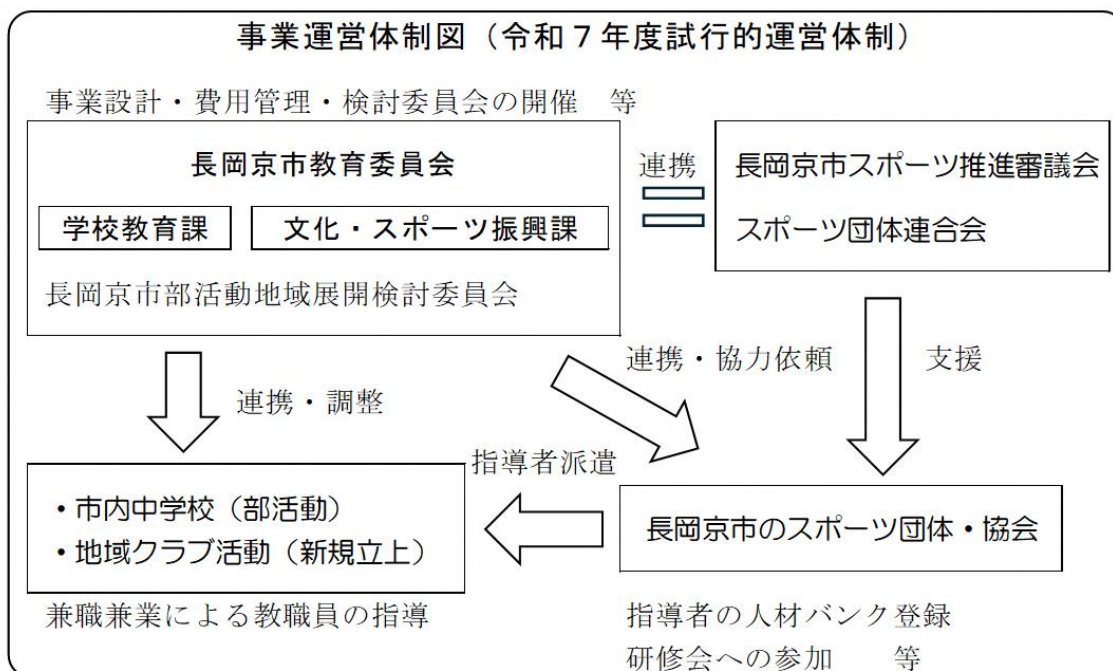
令和7年度 児童生徒数

年 度	人口 (4/1時点)
令和7年	82,123
令和6年	82,258
令和5年	81,948
令和4年	81,507
令和3年	81,073
...	
平成28年	80,491
...	
平成23年	79,873

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（文化・スポーツ振興課、学校教育課）

- ・補助金申請、報告等の作成、検討委員会の事務（文化・スポーツ振興課）
- ・各学校担当者との連絡調整、教員・児童生徒・保護者アンケート（学校教育課）
- ・地域展開試行事業（共通）
- ・国、府による説明会、研修の参加（共通）

年間の事業スケジュール

■部活動地域展開検討委員会

- 第1回：7月24日
- 第2回：10月22日
- 第3回：2月9日

■実証事業

種 目	開催日
男子バレーボール	4月5日、12日、19日、26日 5月11日、17日、24日 6月1日、7日、14日、28日 7月6日、19日 8月9日、23日 9月6日、14日、20日 10月13日 11月22日、24日 12月13日、21日 1月17日、24日、31日
剣 道	6月8日 7月26日 8月17日 10月18日 11月2日、15日、30日 12月14日 1月25日
卓 球	10月25日 11月29日 12月6日、13日、20日 1月17日、24日、31日

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2部活動	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
男子バレーボール	市バレーボール協会	バレーボール	・休日 26回	9:00～12:00、 12:00～15:00 等	中1：6 中2：16 中3：3	4月5日～1月31日	4人	2人	なし	なし
剣道	市スポーツ少年団加盟クラブ	剣道	・休日 9回	9:00～12:00、 12:00～15:00 等	中1：12 中2：10 中3：8	6月8日～1月25日	7人	1人 (内、兼務1人)	なし	なし
卓球	市卓球協会	卓球	・休日 8回	9:00～12:00	中1：8 中2：8	10月25日～1月31日	2人	1人 (内、兼務1人)	なし	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

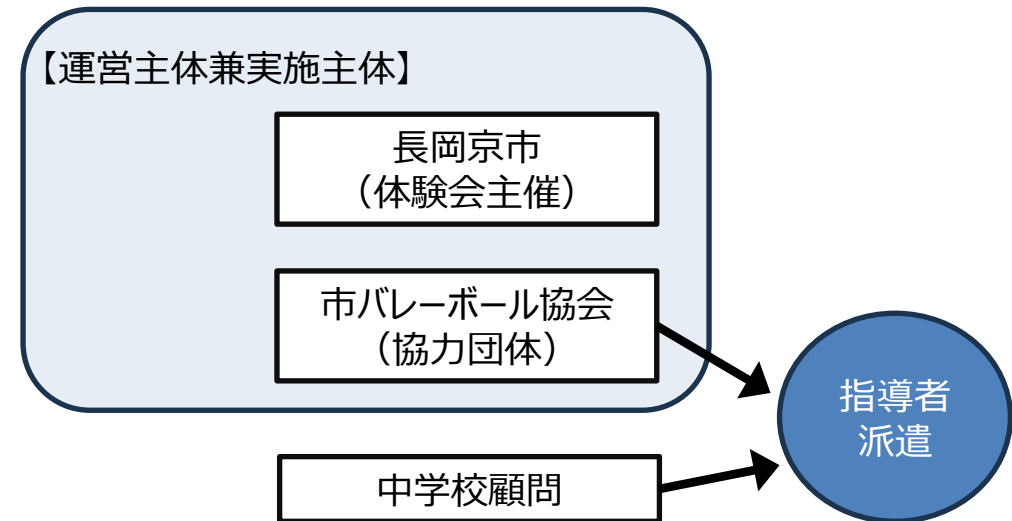
2.実証内容と成果

主な取組例

●男子バレーボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	市バレーボール協会
期間と日数	月2回程度
指導者の主な属性	市バレーボール協会メンバー、部活動顧問
活動場所	市小学校及び中学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等 (年額)	なし
1人あたりの保険料	なし (市主催事業につき全国市長会市民総合賠償保険適用)

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
役割：体験会の周知、参加者の参加事前受付、指導者の謝礼支払事務を行う
- 統括責任者
役割：指導者の日程調整、当日の参加者受付
- 指導者 2～4名
役割：当日の練習指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

3つの種目について、市スポーツ関係団体の協力を得て、体験会や合同練習等を行った。

- 男子バレーボール：市バレーボール協会による体験会
- 剣道：市スポーツ少年団に登録している道場指導者による合同稽古
- 卓球：市卓球協会による部活動への指導者派遣

取組の成果

実施回数

- 男子バレーボールの体験会：26回
- 剣道の合同稽古：9回
- 卓球の指導者派遣：8回

当初、最大で週1回程度を想定していたが、会場確保や指導者確保の面で調整がうまくいかず、想定より少ない回数しか実施することができなかった。

今後の取組における課題

会場確保の点においては、候補となる学校体育館や武道場を優先的に使用できる仕組み等を整備する必要がある。

指導者確保の点においては、安定的、定期的に活動できる地域の指導者を見つける必要がある。また、学校教員の兼職兼業の仕組みを整備し、地域クラブの活動にも積極的に参加いただけるよう働きかける必要がある。

課題への対応方針

■会場確保について

学校施設（グラウンド、体育館、武道場）利用にあたって、部活動に加え、「認定地域クラブ」が活動できる枠や条件等を整備する。

整備にあたっては、休日だけでなく、平日の放課後の時間帯についても行い、また、中学校だけでなく、小学校についても対象とする。

■地域指導者の確保について

学校教員等地域クラブの指導者となる候補の方々にヒアリングをし、参加しやすい条件整備等につなげていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

■ 質の保障

関係団体の通常の研修の範囲内にとどまっており、地域展開独自の指導マニュアルや研修を設けるといった取組は行っていない。

■ 量の確保

今年度実施した取組は全て試行的な位置づけであり、量の確保にあたっては、市スポーツ団体に協力を依頼し、希望対象期間に対応可能な人数を派遣していただいたものである。

取組の成果

■ 質の保障

どの種目も初めての取組であり、練習や稽古については、手探りで行っていただいた。各指導者は、それぞれの種目における経験に基づき指導にあたっていた。普段とは異なる視点から指導を受けることができた点、また他校の生徒とともに練習し交流できた点などから、生徒から好評を得られた。

■ 量の確保

希望対象期間で活動可能な方の派遣を依頼し、対応可能な方による活動日の決定となったため、調整がつかない日程もあった。

今後の取組における課題

■ 質の保障

継続的に安定した練習や稽古を実施するためには、体系的な指導プランや一人ひとりの習熟度に応じた指導が必要。

限られた時間で、体系的・個別的な指導を、指導にあたる全ての関係者が理解し、実践するには息の長い取組が求められ、負担軽減策も必要。

■ 量の確保

関係機関だけでなく、相当分の予算の確保が必要なことや指導者個人にかかる過度な負担をどう軽減するかが課題。

課題への対応方針

■ 質の保障

自己研鑽、行政機関が実施する研修への参加に加え、クラブ関係者（生徒や保護者等）と指導プランについて、意見交換を行うこと、さらには、指導マニュアルやモデル事例の紹介等市が作成する資料をもとに、指導の質を高めていくことが望ましい。

■ 量の確保

個別に関係団体から指導者確保の依頼をすることに加え、兼職兼業による教員を対象に希望者を確保する。

協力を希望する方が登録できる人材バンクを作成を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブの関係者に随時実証事業の進捗を報告した。

実証事業に参加するにあたって、当該団体と進め方について打合せをした。

また、検討委員会にて、委員として関係団体の意見として協議いただいた。

協議内容については、委員以外の関係団体関係者にも共有した。

取組の成果

実証事業の内容や検討委員会の協議内容等、市の取組の現時点の進捗を関係団体に理解いただけた。

実証事業の取組を通じて得られた成果や課題についてを検討委員会に報告し、また、検討委員会でいただいた質問や助言を実証事業に関わっている団体に伝える等、効果的に連携することができた。

今後の取組における課題

実証事業（試行的取組）を通じ、課題や成果を基に、市の方針を定め、地域展開を具体化していく最中だが、関係団体からは「まず市の方針を示してほしい」、と言われる。

市としては、試行的取組を通じて得られた知見をもとに、方針を見定めていくことを想定しているため、市の進め方を理解していただく必要がある。

課題への対応方針

今後も試行的取組を拡充していき、また検討委員会を通じて多様な助言をいただくなかで、随時、関係団体に進捗報告し、その時点での市の考えや今後の見通し等を伝え、理解いただき、関係団体とともに本市ならではの部活動地域展開ができるよう進めていき、市の方針や展開内容を確定していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

関係者（教員、生徒、保護者）を対象に地域展開に対するアンケートを実施した。

【回答数】

- ・教員：101名
- ・児童（小5～中2）：2,387名
- ・保護者（同）：1,021名

取組の成果

教員からは現在の部活動に対してやりがいを感じている一方、地域展開によって負担が軽減されることを期待している、という傾向があることが分かった。また、地域展開により、生徒間のトラブルが生じるのでは、地域指導者と顧問また保護者との連携がうまくとれるのか、といった不安を感じていることが分かった。

児童、保護者からは、部活動は「楽しむこと」が最も大事と考えていること、現状の部活動の日数や時間がちょうどよいとの回答が最も多いこと、また、地域展開することで、専門的な指導が受けられると期待していることが分かった。一方、心配されることとして、移動や費用面での負担が増えるのでは、という回答が多く挙がった。

今後の取組における課題

アンケートで得られた傾向を参考に、地域展開のガイドライン作成にあたる必要がある。

特に、現状の部活動に高い満足度を教員、児童、保護者それぞれが感じていることを踏まえ、既存の部活動を円滑に地域展開することに注力することが必要。

課題への対応方針

現状の部活動程度の質・量が地域クラブでも実施できるよう、まずは教員が兼職兼業で協力しやすくするための仕組みや条件を整える。

また、地域の指導者を確保し専門的な取組やさらに多様な選択肢が示せるようにすること等で、引き続き満足度の高い取組となるようにしていく。

適宜、生徒や保護者から満足度調査等のアンケートを実施し、内容の充実に向けた参考にする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

小中学校の体育館及び中学校武道場を活用した。
各校の部活動の都合や会場となる学校施設の都合に加え、地域指導者の都合をもとに日程や会場を確定させた。
学校以外の公共施設の利用も検討したが、利用予約を早めにする必要があることから、調整が困難だったこともあり、利用には至っていない。

取組の成果

実証事業の活動場所として、自校以外の学校に行く機会もあり、生徒は自転車や保護者による送迎で対応した。
特段、大きな事故やトラブルを生じることなく、実施することができた。
本市にある4つの中学校のどの生徒も、大きな混乱なく1つの会場に集合することが分かった。

今後の取組における課題

学校施設が空いているとき、すなわち、通常の部活動や、地域のスポーツ団体の利用がないときを活用したが、1か月前まで施設の空きが分からない、また施設の空きがあっても、指導者の都合がつかなかったり、双方の調整がついても生徒の試験期間と重なる、といったこともあり、十分な機会確保とはならない面があった。

課題への対応方針

「地域展開の活動は優先的に会場確保する」「新たに認定地域クラブが活動できる時間枠を設ける」等の方針を掲げ、機会確保のためルール変更等が必要。
ルール変更にあたっては、関係者の理解を得られるよう、説明、周知していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度初めて実証事業を行った。

3種目それぞれ特徴ある取組ができた。

施設の確保等ができず、想定通りの回数は実施できなかったものの、その点も具体的な課題として把握できたのは収穫と言える。

また、実施主体となった関係スポーツ団体との連携は円滑にできたものの、一方では、運営主体としての行政担当者の人数が限られていたことにより、実施主体との連携のほかに、本実証事業にかかる各種の事務、照会・回答、説明会やヒアリング参加等こちらは想定以上の分量の業務があり、多忙を極めた。

また、単位自治体では解決できない課題（財源確保の見通し、大会基準、上位機関の方針や役割の不明瞭さ）を含みながら、地域展開の業務に取組んでいるため、周囲からの問いに市として明確に回答できない場面が多々あった。

●成果の評価

本市においても、部活動地域展開の一步を踏み出せたのは有意義だったと言える。

いずれの種目においても地域の指導者に指導いただけることが可能だ、ということがわかり、今後の拡充に期待できる成果をあげることができたと言える。

一方で、この取組を今後拡充していくには、指導者の確保、場所の確保といった、一つひとつの活動について調整が必要であることはもちろん、どの種目に対しても適用でき、かつ持続可能な取組につなげるための仕組み作りや財源確保、また関係者に理解を得るために説明していく作業など、困難な作業が多々あると予想されることも実感として体験することができた。

●今後に向けて

今年度につき、試行的取組を維持、拡充していく。

また、検討委員会の実施を通じて、市の地域クラブ認定ガイドラインの策定や、完全実施までのロードマップ案を作成する。

また、コーディネーター役の職員を配置し、地域展開全体を統括し、進めていく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【男子バレーボール体験会風景】



【剣道合同稽古風景】



【男子バレーボール体験会風景】



【剣道合同稽古風景】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

庁内検討
対象者の意識調査

アンケート実施
(1回目)

令和6年

学校長ヒアリング
候補種目選定
協力団体ヒアリング

先行的に試行的
取組実施

令和7年

実証事業（試行的
取組）開始
検討委員会設置、
検討開始

協力団体と連携
アンケート実施
(2回目)

●ステークホルダー

庁内関係者、教員・生徒・保護者

●経過

本市の取組について庁内で検討。

対象となる中学校教員、児童生徒（小学5～中学2年）とその保護者を対象に部活動について、現状の満足度と地域展開にあたっての期待や心配事等についてアンケート調査。

●実施にあたって生じた課題

前例のない取組について、作業や合意形成の進め方が手探りだった。

●ステークホルダー

学校長、候補種目団体関係者

●経過

令和7年度の実証事業参加にあたり、候補種目の選定にあたり、中学校長にヒアリングし種目選定、課題解決含め、種目団体関係者と事前会議を実施。

協力への理解を得る。

●実施にあたって生じた課題

前例のない取組について、作業や合意形成の進め方が手探りだった。

●実施内容、工夫した点 等

まずは、現状の部活動の課題を把握し、その課題解決に向けた取組として地域展開でできることを模索することとした。

●ステークホルダー

候補種目団体関係者、検討委員会委員、教員・生徒・保護者

●経過

各種目の実証事業（試行的取組）実施。

検討委員会を設置し、委員である有識者、関係団体代表者らに進捗報告するとともに、地域展開にかかる課題や各自の意見について共有。

教員・生徒・保護者を対象に地域展開に関するアンケートを実施した。

●実施にあたって生じた課題

実証事業においては、会場の確保、指導者の確保の調整が課題だった。

検討委員会については、大きな課題はなし。

一方、実証事業の実施に伴う上位機関との膨大な事務作業量への対応や、方針不明なままの課題への対応についての課題も大きかった。

●実施内容、工夫した点 等

徹底した現場関係者の説明や調整。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年

地域クラブ試行的
取組拡充
認定ガイドライン
策定

■ 種目ごとに行う地域展開

「教員の兼職兼業による地域クラブ」「地域の指導者による地域クラブ」等タイプ別に地域クラブを発足できるよう支援

■ 検討委員会による検討

試行的に取組んできた各種目の成果と課題をもとに、また他自治体例を参考に、さらに国の総合的なガイドラインを基に、本市の地域展開のあり方について検討協議を進める。

特に令和8年度は下記に示す認定ガイドラインの策定を目指す。

■ 本市の認定ガイドライン策定

「認定地域クラブ」と認定するために必要な条件を検討・整備する。児童、保護者が安心して参加できるよう、また、地域クラブが意欲的に参入できるような条件整備を目指す。

令和9年

認定地域クラブ
活動の開始

■ 種目ごとに行う地域展開

引き続き、様々なタイプの地域展開ができるよう種目別に支援継続。

認定ガイドラインで示す条件を満たす地域クラブを「認定地域クラブ」として認定し、本格稼働を開始する。

■ 検討委員会による検討

本市の地域展開に向けた全体像（方針、各種課題についての対策、進め方、関係者への周知方法等

■ 生徒・保護者説明会

休日の地域展開について、令和12年度中の完全実施に向け、その方針や進め方について保護者説明会を実施する。

■ 新規活動立ち上げ支援

現在の中学校部活動にない活動も地域クラブとして参入できるよう、お試し期間を設け体験会を実施する（参考：舞鶴市）。

令和10、11年

認定地域クラブ拡充

■ 種目ごとに行う地域展開

引き続き、様々なタイプの地域展開ができるよう種目別に支援継続。

認定ガイドラインで示す条件を満たす地域クラブを「認定地域クラブ」として認定し、本格稼働を開始する。調整が可能な種目については、平日の地域展開も。

■ 検討委員会による検討

地域展開の実態（成果と課題等）を共有し、必要な修正を図る。

追加で必要な取組があれば対応。

令和12年

認定地域クラブ
休日の完全実施